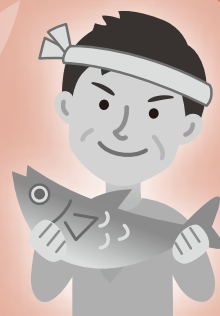


令和8年度

熊本における 労働災害の現状



熊本労働局

まえがき

令和7年の熊本県内における労働災害の発生状況は、死亡者数が15人となり、過去最少であった前年に比べて9人（150%）の増加となりました。業種別では建設業が最も多く8人、次いで運輸交通業と農林業が各2人、商業、保険衛生業、清掃・と畜業が各1人でした。休業4日以上死傷者数（死亡災害を含む。以下同じ）は、新型コロナウイルス感染症にかかる労働災害が減少したことにより、前年に比べ69人（3.2%）減少し2,117人となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症を除いた休業4日以上死傷者数は、2,067人と前年に比べて31人（1.5%）増加しました。

事故の型別で見ますと、多い順に「転倒」（603人）、「墜落・転落」（372人）、「動作の反動・無理な動作」（主に腰痛）（298人）、「はさまれ・巻き込まれ」（169人）、「切れ・こすれ」（110人）となっており、転倒や腰痛などのいわゆる「行動災害」が約4割を占めています。また、被災労働者の年齢別では、60歳以上の高齢労働者の占める割合が37.1%と、年々、被災労働者の高齢化が進んでいる状況が明らかとなっております。

このような災害動向を踏まえ、熊本労働局では「熊本労働局第14次労働災害防止推進計画」（令和5年度から令和9年度まで）における7つの重点事項（作業行動に起因する労働災害防止対策、高齢労働者の労働災害防止対策など）にかかる施策の推進を図っているところですが、労働者が安全で健康に働くことができる環境を実現するためには、事業者の皆様が自発的に安全衛生活動に取り組んでいただくことが重要です。

なお、高齢者の労働災害の防止を図るため、高齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置を講ずることが努力義務となり、それに伴い、「高齢者の労働災害防止のための指針」が示されました。各事業場におかれましては、高齢者の労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向けて、指針に沿った取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

本冊子は、各労働基準監督署へ提出された休業4日以上労働者死傷病報告を集計分析し、事業者や安全衛生担当者の方々の活動に資するために作成したものです。

本書が各事業場における安全衛生活動の推進において、活用していただきますようお願い申し上げます。

令和8年5月

熊本労働局 労働基準部 健康安全課

INDEX

- 01 業種別年別労働災害発生状況
- 02 労働災害（休業4日以上・死亡）の推移
- 03 労働災害（休業4日以上）の推移のグラフ
- 04 労働災害（死亡災害）の推移のグラフ
- 05 死亡災害発生状況
- 06 業種別死亡災害の推移
- 07 事故の型別死亡災害の推移
- 08 業種別推移
- 09 署別業種別発生状況
- 10 署別発生状況（休業4日以上）
- 11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）
- 12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）
- 13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 14 起因物別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 15 事故の型別発生状況（陸上貨物運送事業・林業）
- 16 起因物別発生状況（陸上貨物運送事業・林業）
- 17 交通労働災害発生状況
- 18 第三次産業における労働災害発生状況
- 19 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 20 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 21 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 22 起因物別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 23 災害程度別発生状況
- 24 外国人労働者による労働災害発生状況（業種別、国籍別、経験期間別）
- 25 外国人労働者による労働災害発生状況（事故の型別、起因物別）
- 26 労働災害の統計の見方
- 27 業種別適用事業場数・適用労働者数

01 業種別年別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告)

業種	発生年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造	0	139	139	0	163	163	0	150	150	0	151	151	0	145	145			
02 繊維工業	0	3	3	0	1	1	0	7	7	0	5	5	0	1	1			
03 衣服その他の繊維	0	5	5	0	7	7	0	9	9	0	3	3	0	3	3			
04 木材・木製品	0	32	32	0	33	33	0	36	36	0	23	23	0	19	19			
05 家具・装備品	0	5	5	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	2	2			
06 パルプ等	0	4	4	0	6	6	0	11	11	0	8	8	0	2	2			
07 印刷・製本	0	9	9	0	9	9	0	6	6	0	2	2	0	8	8			
08 化学工業	0	15	15	0	18	18	0	13	13	0	15	15	0	15	15			
09 窯業土石	0	34	34	0	30	30	0	30	30	0	15	15	0	23	23			
10 鉄鋼業	0	3	3	0	10	10	0	3	3	0	5	5	0	9	9			
11 非鉄金属	0	4	4	0	3	3	1	2	3	0	5	5	0	1	1			
12 金属製品	0	39	39	0	50	50	0	36	36	1	44	45	0	39	39			
13 一般機械器具	0	7	7	0	11	11	0	15	15	0	18	18	0	14	14			
14 電気機械器具	0	17	17	0	11	11	0	11	11	0	23	23	0	23	23			
15 輸送機械製造	0	39	39	0	31	31	0	25	25	0	27	27	0	29	29			
16 電気・ガス	0	10	10	0	3	3	0	4	4	0	6	6	0	0	0			
17 その他の製造	0	47	47	0	37	37	0	35	35	0	46	46	0	50	50			
01 製造業小計	0	412	412	0	424	424	1	393	394	1	399	400	0	383	383			
01 石灰鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 土石採取業	0	3	3	0	6	6	0	1	1	0	6	6	0	7	7			
03 その他の鉱業	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
02 鉱業小計	0	3	3	0	7	7	0	1	1	0	6	6	0	8	8			
01 土木工事	2	77	79	3	89	92	1	80	81	2	72	74	5	68	73			
02 建築工事	0	158	158	0	133	133	1	127	128	0	105	105	0	105	105			
03 その他の建設	1	50	51	1	71	72	1	48	49	0	55	55	3	67	70			
03 建設業小計	3	285	288	4	293	297	3	255	258	2	232	234	8	240	248			
01 鉄道等	0	6	6	0	4	4	0	2	2	0	0	0	0	5	5			
02 道路旅客	1	21	22	0	20	20	0	19	19	0	26	26	0	26	26			
03 道路貨物運送	0	157	157	0	188	188	0	191	191	2	171	173	2	183	185			
04 その他の運輸交通	0	1	1	0	3	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0			
04 運輸交通業小計	1	185	186	0	215	215	0	212	212	2	199	201	2	214	216			
01 陸上貨物	0	4	4	0	2	2	0	6	6	0	8	8	0	2	2			
02 港湾運送業	0	3	3	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1			
05 貨物取扱小計	0	7	7	0	4	4	0	7	7	0	9	9	0	3	3			
01 農業	0	52	52	1	52	53	0	47	47	0	39	39	1	60	61			
02 林業	3	29	32	2	18	20	2	27	29	0	39	39	1	28	29			
06 農林業小計	3	81	84	3	70	73	2	74	76	0	78	78	2	88	90			
01 畜産業	0	31	31	0	40	40	0	32	32	0	28	28	0	30	30			
02 水産業	0	8	8	0	7	7	0	5	5	0	2	2	0	11	11			
07 畜産・水産業小計	0	39	39	0	47	47	0	37	37	0	30	30	0	41	41			
01 卸売業	0	43	43	1	45	46	0	42	42	0	48	48	0	63	63			
02 小売業	0	254	254	2	239	241	2	224	226	0	235	235	1	204	205			
03 理美容業	0	3	3	0	6	6	0	2	2	0	2	2	0	2	2			
04 その他の商業	1	18	19	1	35	36	0	24	24	0	21	21	0	29	29			
08 商業	1	318	319	4	325	329	2	292	294	0	306	306	1	298	299			
01 金融業	0	21	21	0	16	16	0	19	19	0	13	13	0	20	20			
02 広告・あっせん	0	3	3	0	3	3	0	4	4	0	2	2	0	5	5			
09 金融広告業	0	24	24	0	19	19	0	23	23	0	15	15	0	25	25			
01 映画・演劇業	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0			
10 映画・演劇業	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0			
01 通信業	0	22	22	0	16	16	0	28	28	0	29	29	0	39	39			
11 通信業	0	22	22	0	16	16	0	28	28	0	29	29	0	39	39			
01 教育研究	0	24	24	0	45	45	0	20	20	0	29	29	0	29	29			
12 教育研究	0	24	24	0	45	45	0	20	20	0	29	29	0	29	29			
01 医療保健業	0	155	155	0	1,290	1,290	0	508	508	0	212	212	0	165	165			
02 社会福祉施設	2	273	275	3	957	960	0	450	450	0	297	297	1	227	228			
03 その他の保健衛生	0	10	10	0	9	9	0	10	10	0	2	2	0	7	7			
13 保健衛生業	2	438	440	3	2,256	2,259	0	968	968	0	511	511	1	399	400			
01 旅館業	0	25	25	0	35	35	0	21	21	0	37	37	0	39	39			
02 飲食店	0	83	83	0	83	83	0	72	72	0	77	77	0	84	84			
03 その他の接客	0	26	26	0	36	36	0	36	36	0	29	29	0	41	41			
14 接客娯楽	0	134	134	0	154	154	0	129	129	0	143	143	0	164	164			
01 清掃・と畜	1	79	80	0	94	94	0	109	109	0	89	89	1	73	74			
15 清掃・と畜	1	79	80	0	94	94	0	109	109	0	89	89	1	73	74			
01 官公署	0	6	6	0	5	5	1	6	7	0	3	3	0	7	7			
16 官公署	0	6	6	0	5	5	1	6	7	0	3	3	0	7	7			
01 派遣業	0	4	4	0	3	3	0	6	6	0	9	9	0	1	1			
02 その他の事業	0	110	110	0	95	95	0	103	103	1	92	93	0	90	90			
17 その他の事業	0	114	114	0	98	98	0	109	109	1	101	102	0	91	91			
合計	11	2,171	2,182	14	4,073	4,087	9	2,664	2,673	6	2,180	2,186	15	2,102	2,117			

02 労働災害(休業4日以上・死亡)の推移

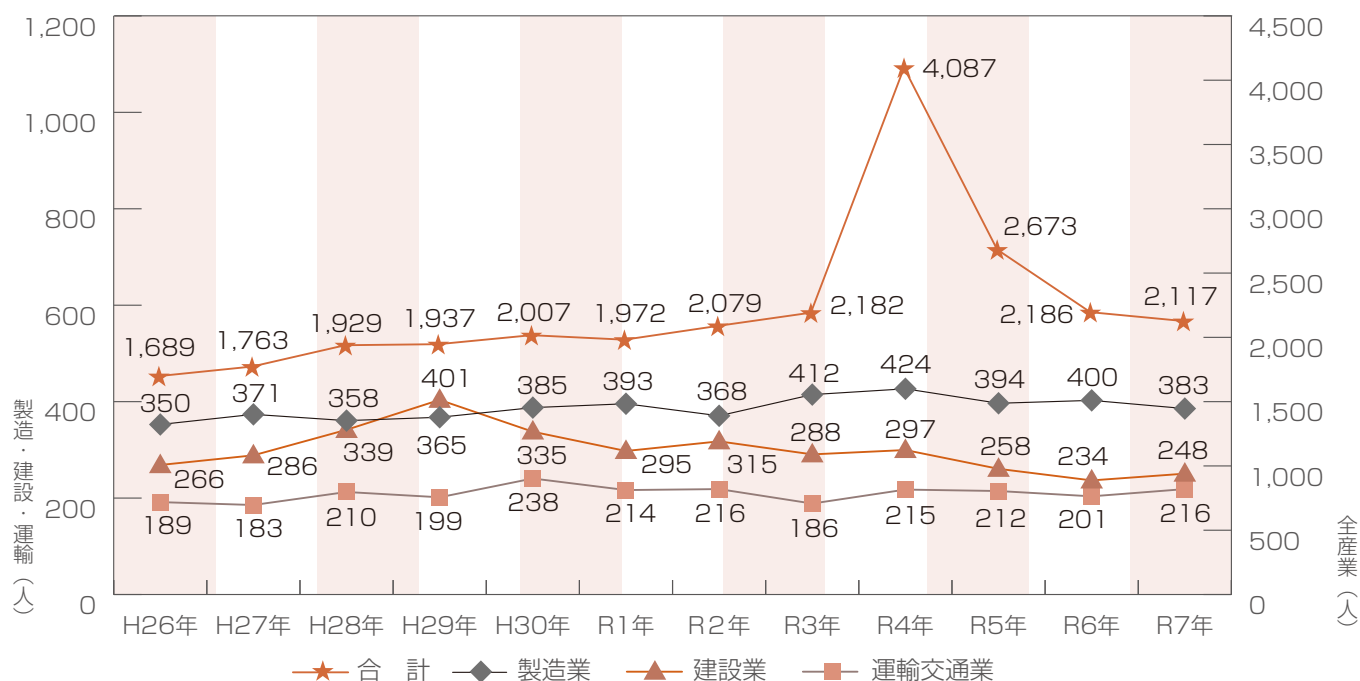
労働災害(休業4日以上)の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	1年	2年	3年	4年	13次防 合計	5年	6年	7年	8年	9年	14次防 合計
製造業	369	350	371	358	365	1,813	385	393	368	412	424	1,982	394	400	383			1,177
鉱業	5	5	6	7	7	30	5	12	7	3	7	34	1	6	8			15
建設業	321	266	286	339	401	1,613	335	295	315	288	297	1,530	258	234	248			740
運輸交通業	218	189	183	210	199	999	238	214	216	186	215	1,069	212	201	216			629
貨物取扱業	7	4	7	6	6	30	9	6	6	7	4	32	7	9	3			19
農林業	79	73	81	80	71	384	89	100	75	84	73	421	76	78	90			244
畜産水産業	25	28	35	32	17	137	35	31	43	39	47	195	37	30	41			108
商業	255	254	240	283	275	1,307	277	254	281	319	329	1,460	294	306	299			899
金融広告業	16	16	21	30	22	105	25	30	16	24	19	114	23	15	25			63
接客娯楽	120	127	153	157	134	691	148	120	98	134	154	654	129	143	164			436
その他	385	377	380	427	440	2,009	461	517	654	686	2,518	4,836	1,242	764	640			2,646
合計	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	9,118	2,007	1,972	2,079	2,182	4,087	12,327	2,673	2,186	2,117	0	0	6,976

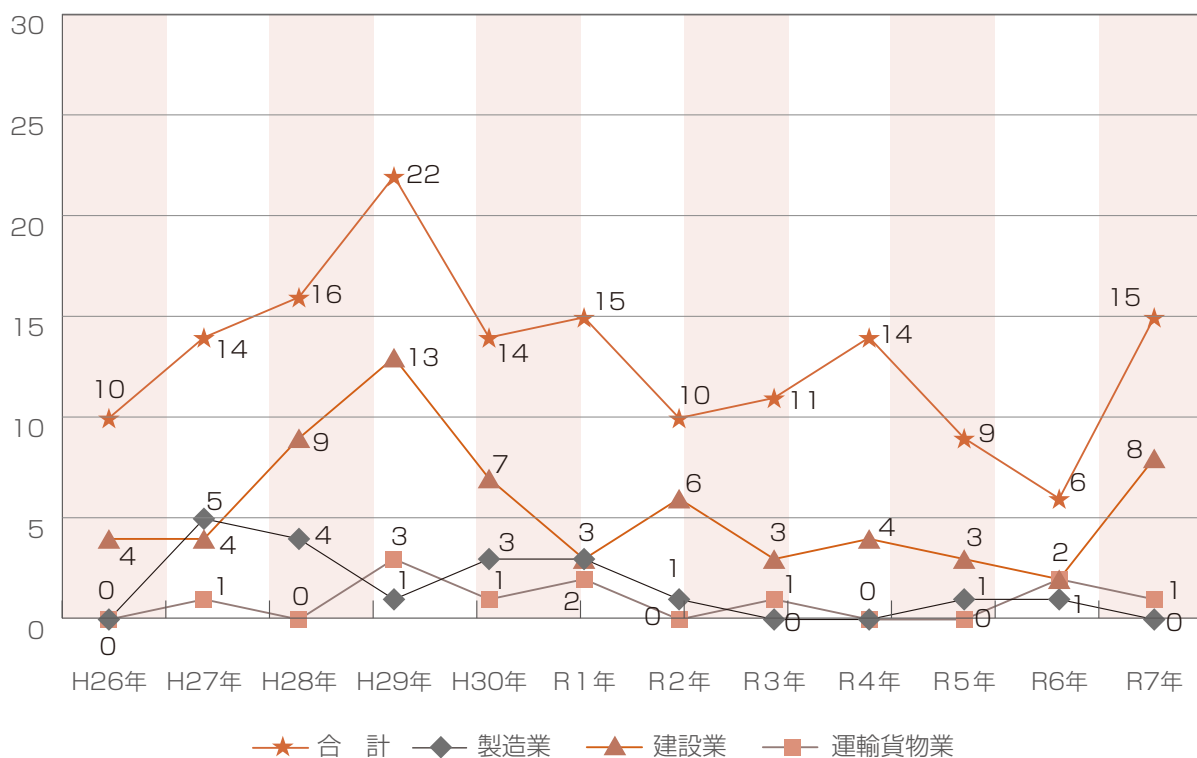
労働災害(死亡)の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	1年	2年	3年	4年	13次防 合計	5年	6年	7年	8年	9年	14次防 合計
製造業	2	0	5	4	1	12	3	3	1	0	0	7	1	1	0			2
土石採取業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0			0
建設業	5	4	4	9	13	35	7	3	6	3	4	23	3	2	8			13
運輸貨物業	3	0	1	0	3	7	1	2	0	1	0	4	0	2	2			4
林業	2	3	1	1	0	7	0	2	0	3	2	7	2	0	1			3
商業	2	2	2	0	0	6	0	0	0	1	4	5	2	0	1			3
その他	1	1	1	2	5	10	3	4	3	3	4	17	1	1	3			5
合計	15	10	14	16	22	77	14	15	10	11	14	64	9	6	15	0	0	30

03 労働災害（休業4日以上）の推移のグラフ



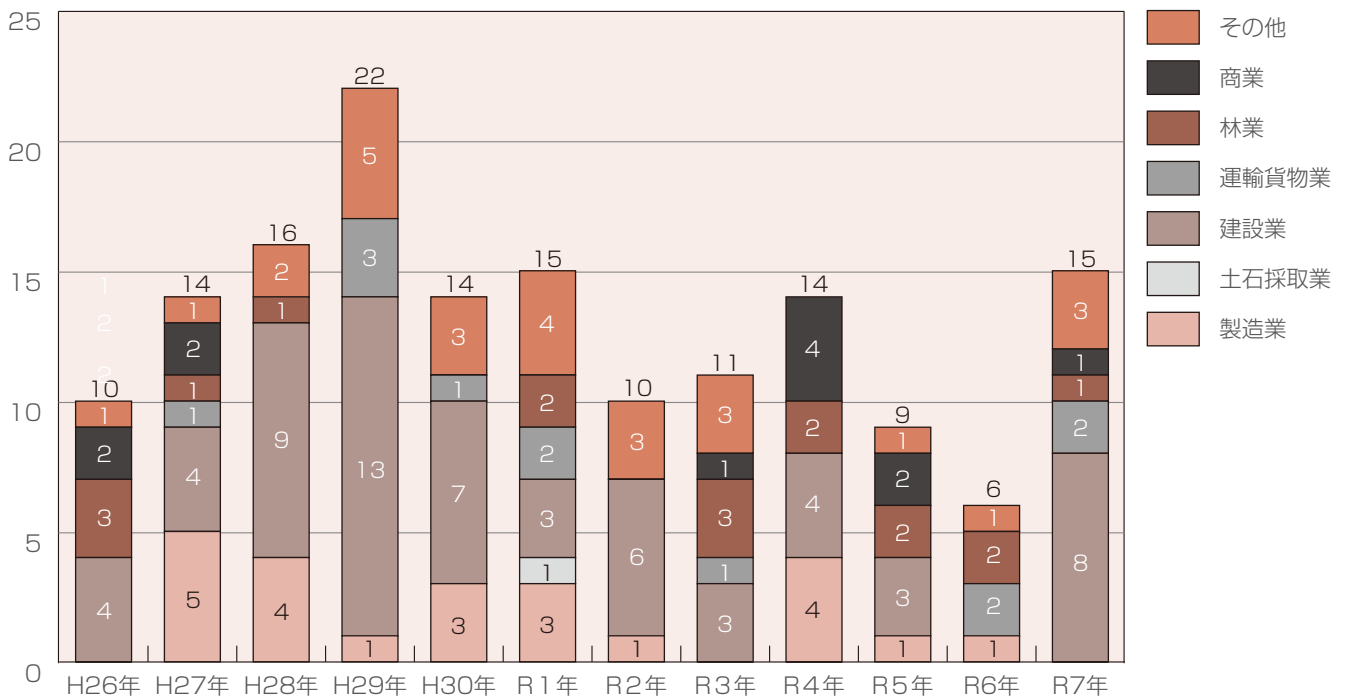
04 労働災害（死亡災害）の推移のグラフ



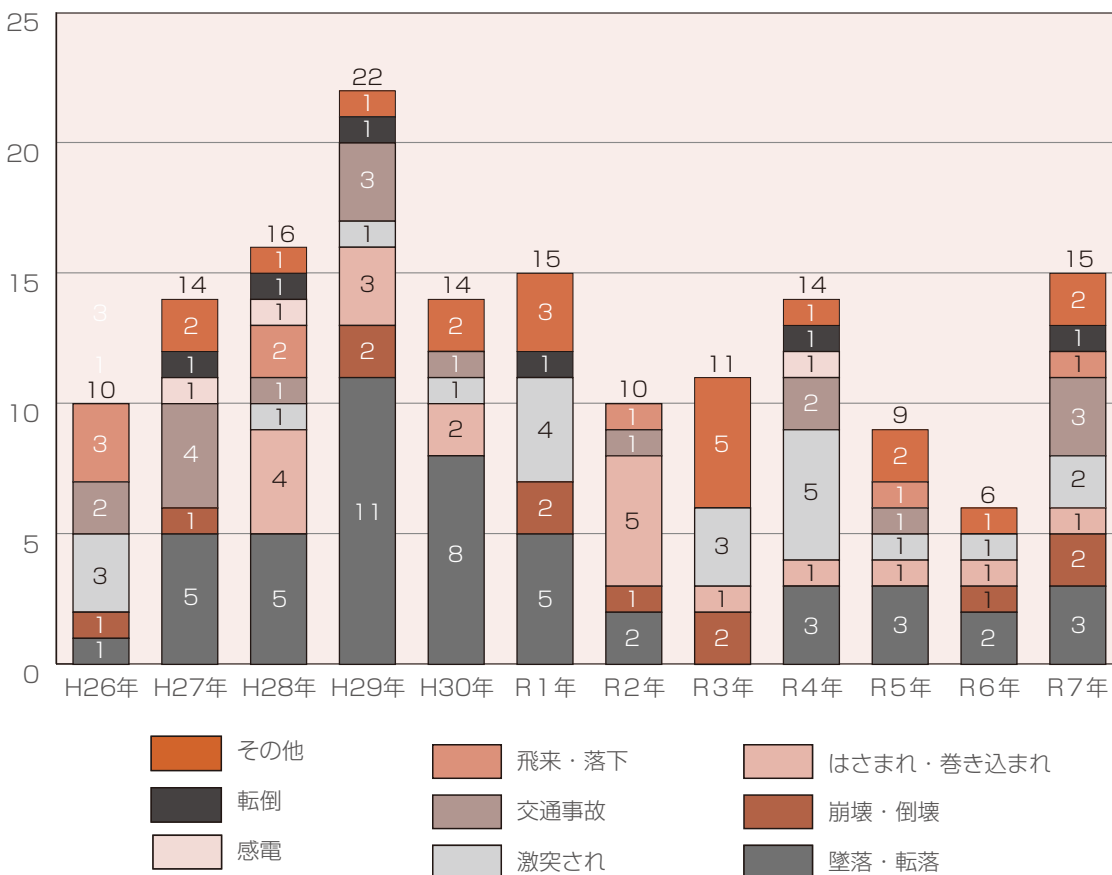
05 死亡災害発生状況

No.	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	土木工事業	激突され	整地・運搬・積込み用機械	工場敷地内の整地工事において、手工具により地ならし作業を行っていた労働者が、後進してきたドラグショベルに激突されたもの。
2	林業	激突され	立木等	事業主が伐木した伐倒木が被災者の頭部に激突したものの。被災者は伐倒木の倒れた先で別の伐倒木の枝打ち作業に従事していた。
3	道路貨物運送業	交通事故	トラック	被災者は10トントラックで配送業務を行っていた。当事業場の県外のA営業所で荷物の積み替えを行い、当営業所で仮眠をとった後、熊本へ帰社していたところ、被災者が運転するトラックの前方を走っていた10トントラック（2台目）が、その先を走っていた1台目のトレーラーに衝突した。その直後に被災者が運転するトラックが、追突によって停車した2台目のトラックに衝突して被災し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。
4	その他の建設業	2メートル未満からの墜落・転落	掘削用機械	くり畑で、横転したドラグ・ショベルのヘッドガードと運転席の間に被災者が横たわっているところを近所の住民が発見し、病院へ救急搬送されたもの。意識不明が続いていたが、3月に入って容体が急変し死亡したものの。
5	土木工事業	崩壊・倒壊	建築物、構築物	被災者は他の作業員と一緒にコンクリート擁壁の型枠材を取り外す作業を行っていた。2人でコンクリート擁壁を挟み込み、根本付近の型枠材をハンマーで叩いたところ、被災者側にコンクリート擁壁が倒れてきて、下敷きになったもの。
6	土木工事業	崩壊・倒壊	地山、岩石	造成工事において掘削作業中、深さ3～4メートルの掘削箇所に進入したところ、片側切面の土砂が崩落し、2名が被災した。そのうち1名が生き埋めとなり死亡したものの。
7	農業	その他の転倒	その他の一般動力機械	被災者は一人でネギの苗の籠等の片付け作業を行っていたところ、農業用トラクターが横転し下敷きとなったもの。
8	道路貨物運送業	その他	起因物なし	長時間労働による脳心臓疾患により死亡したものの。
9	小売業	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	被災者は事業場のバイクを運転して新聞配達中、住宅地のブロック塀に衝突したものの。
10	その他の建設業	2メートル以上からの墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	工場の空調設備工事のため入場していた被災者は、工場天井裏での保温作業を行っていた。休憩のため外に出ようと天井裏を歩いていたところ、誤って人通口を通り抜けてしまい、人通口先のケイカル板に足を踏み抜き、3.6メートル下の工場廊下に墜落したものの。
11	土木工事業	飛来・落下	立木等	道路維持事務委託工事において、労働者Aがチェーンソーを用いて立木の枝（長さ8.25メートル、直径13センチメートル）払いを行っていたところ、切り落とした枝が交通誘導をしていた被災者に向かって倒れ、避けようとした被災者が転倒し、後頭部を強打したものの。
12	保健衛生業	おぼれ	建築物、構築物	被災者は敷地内に設けているグリストラップ(厨房に設置する「油脂分離阻集器」)内に溜まったゴミを取り除く作業を行っていたが、終業時刻になっても戻ってこないため、他の労働者が被災者の様子を見に行ったところ、グリストラップの開口部分に頭から入った状態で発見され、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。
13	清掃・と畜業	交通事故（道路）	トラック	資源ごみを回収し、資源ごみを積んだ4トントラックで走行中、トラックが道路脇の法面に乗り上げ、法面横にあった電柱に衝突し、助手席に乗っていた被災者が頭部を強打し死亡したものの。運転手も右足切断の怪我をした。
14	その他の建設業	2メートル以上からの墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	被災者は高さ約3.5メートルのスレート葺きの屋根上でスレート板の撤去作業を行っていたところ、スレートを踏み抜いて墜落し、地面に胸部を強打したものの。
15	土木工事業	はさまれ・巻き込まれ	その他の動力運搬機	重機運搬機の整備作業を行っていたところ、車底部のシャフトに右腕を巻き込まれたもの。

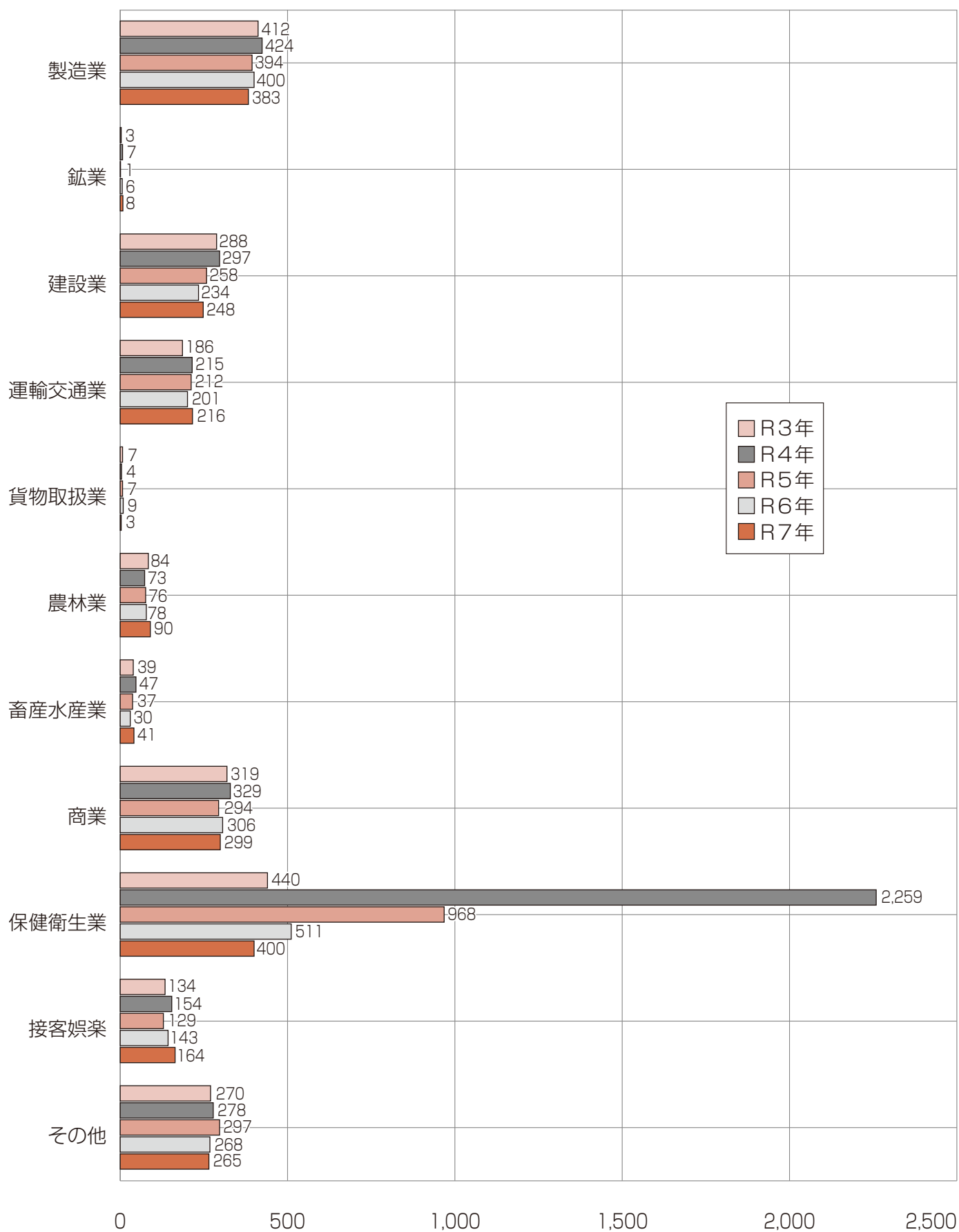
06 業種別死亡災害の推移



07 事故の型別死亡災害の推移



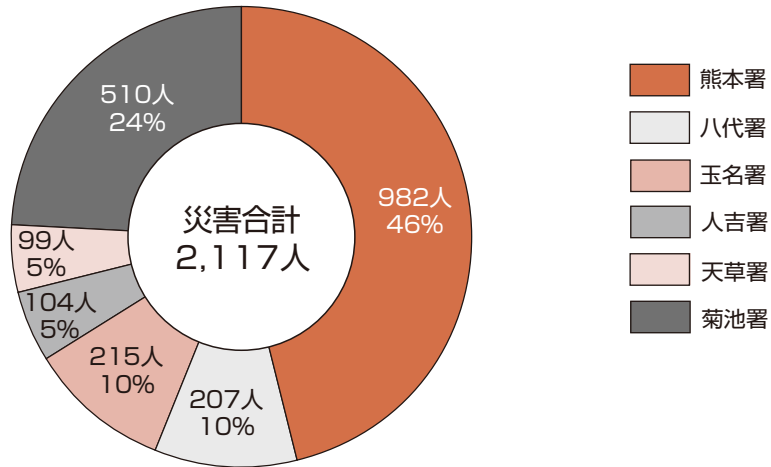
08 業種別推移



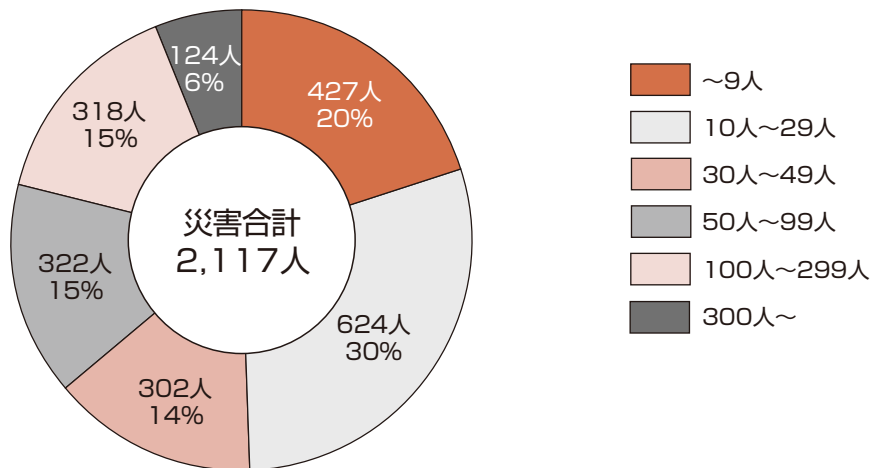
09 署別業種別発生状況

署	業種	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
		製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱	農林業	畜産・水産業	商業	金融広告業	映画・演劇業	通信業	教育研究	保健衛生業	接客娯楽	清掃・と畜	官公署	その他の事業	
熊本署	死亡	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	休業	141	2	101	110	0	33	5	167	15	0	11	10	184	83	49	3	63	977
	計	141	2	103	111	0	35	5	167	15	0	11	10	184	83	49	3	63	982
八代署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	47	2	24	18	1	11	0	29	4	0	1	1	51	9	6	0	3	207
	計	47	2	24	18	1	11	0	29	4	0	1	1	51	9	6	0	3	207
玉名署	死亡	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	休業	46	3	30	19	0	14	1	25	1	0	6	6	45	9	2	0	6	213
	計	46	3	32	19	0	14	1	25	1	0	6	6	45	9	2	0	6	215
人吉署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	14	0	20	11	0	15	6	11	0	0	1	1	19	2	2	0	2	104
	計	14	0	20	11	0	15	6	11	0	0	1	1	19	2	2	0	2	104
天草署	死亡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	休業	10	0	17	4	0	4	9	4	1	0	3	2	20	9	6	1	7	97
	計	10	0	18	4	0	4	9	4	1	0	3	2	20	9	7	1	7	99
菊池署	死亡	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
	休業	125	1	48	52	2	11	20	62	4	0	17	9	80	52	8	3	10	504
	計	125	1	51	53	2	11	20	63	4	0	17	9	81	52	8	3	10	510
合計	死亡	0	0	8	2	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	15
	休業	383	8	240	214	3	88	41	298	25	0	39	29	399	164	73	7	91	2,102
	計	383	8	248	216	3	90	41	299	25	0	39	29	400	164	74	7	91	2,117

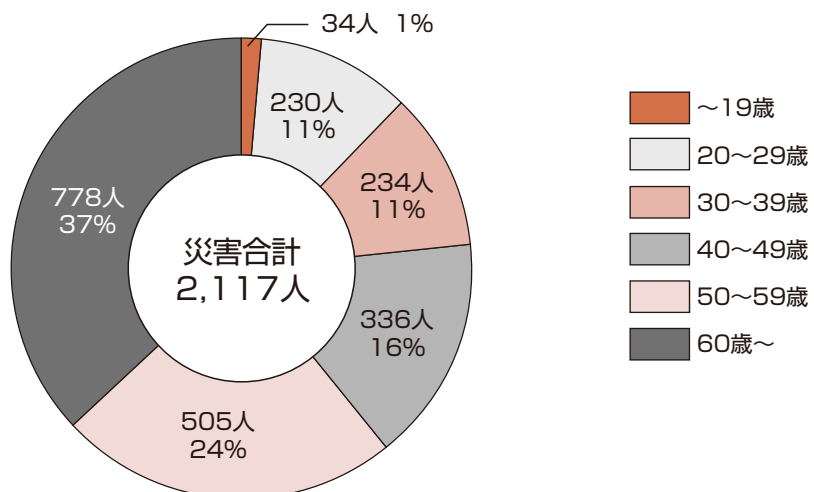
10 署別発生状況（休業4日以上）



11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）

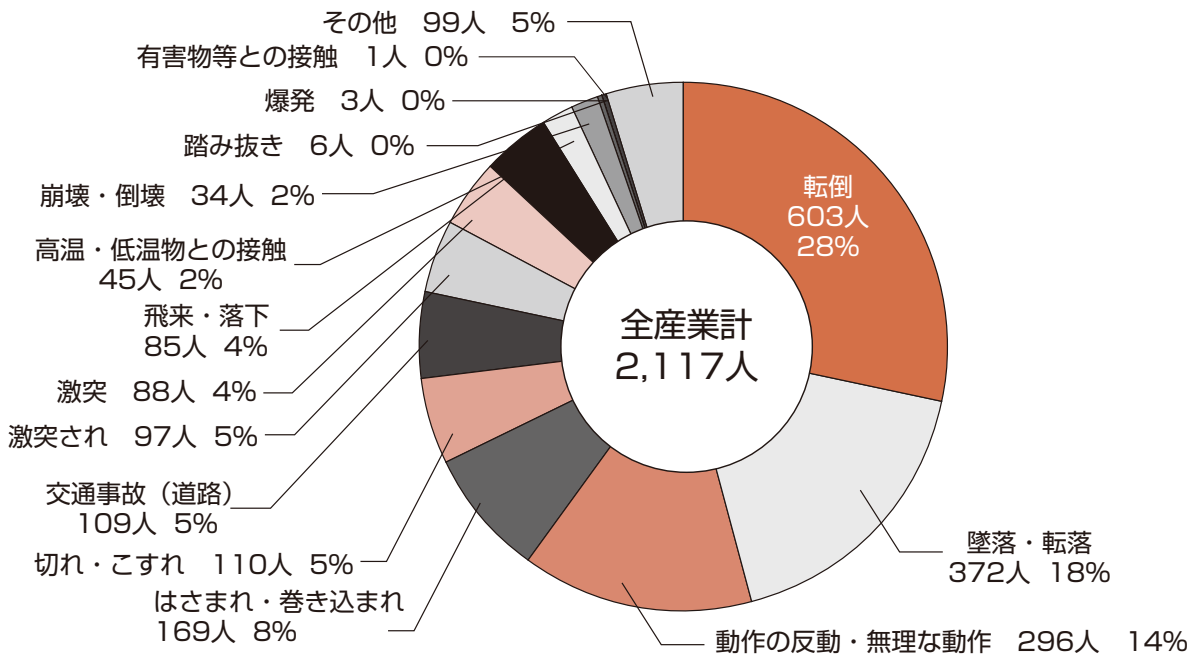


12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）

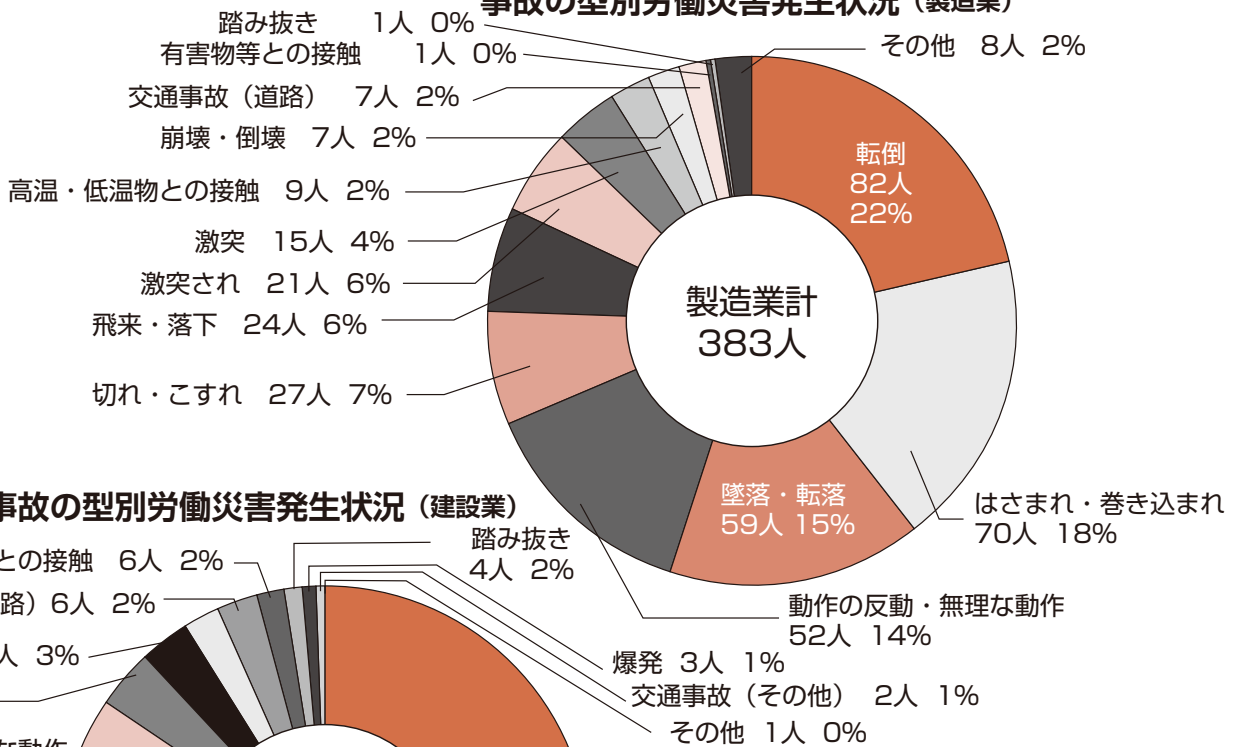


13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）

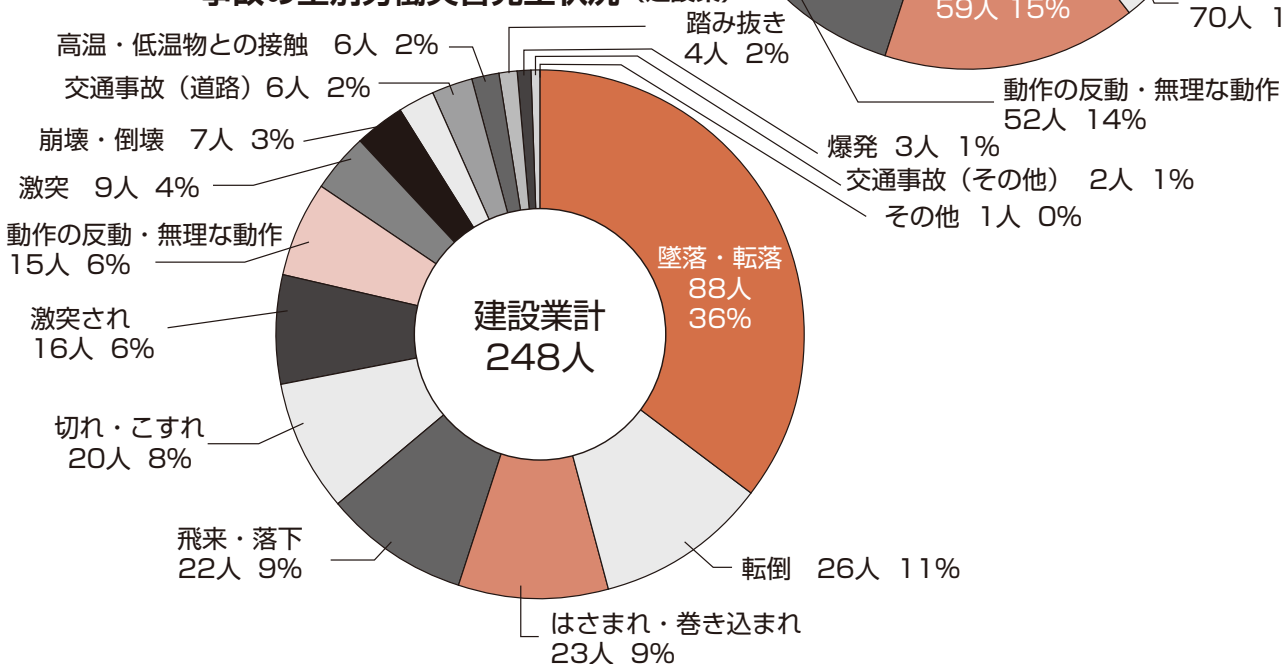
事故の型別労働災害発生状況（全産業）



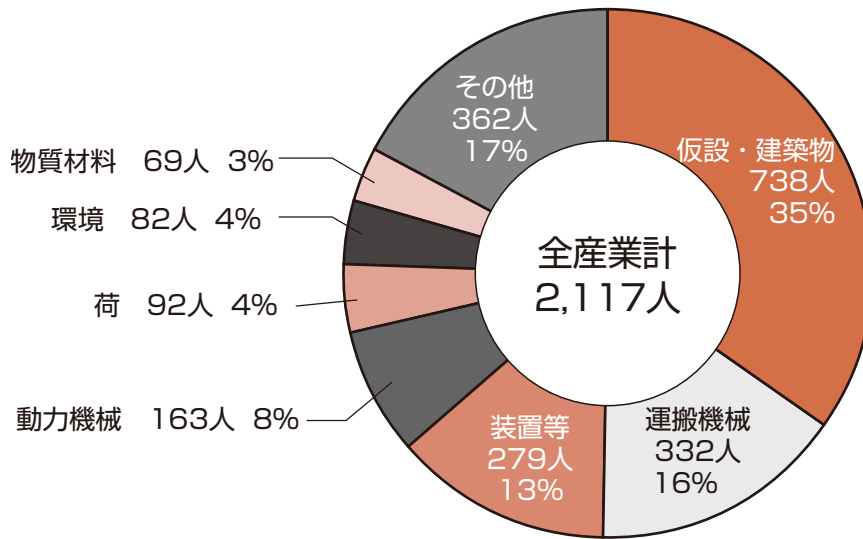
事故の型別労働災害発生状況（製造業）



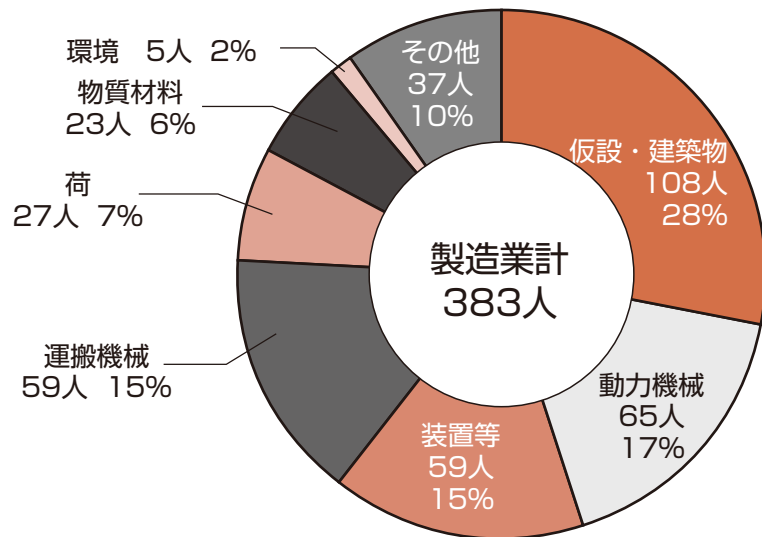
事故の型別労働災害発生状況（建設業）



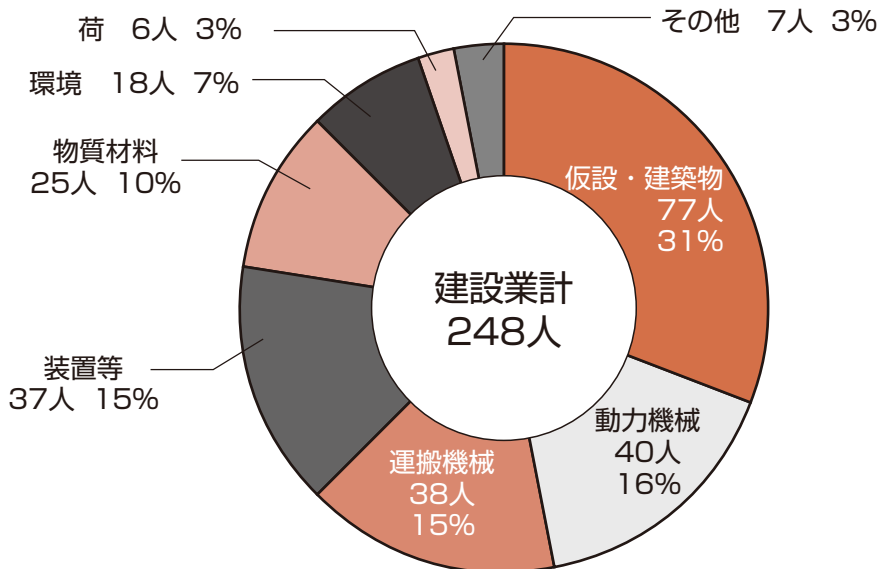
起因物別労働災害発生状況（全産業）



起因物別労働災害発生状況（製造業）

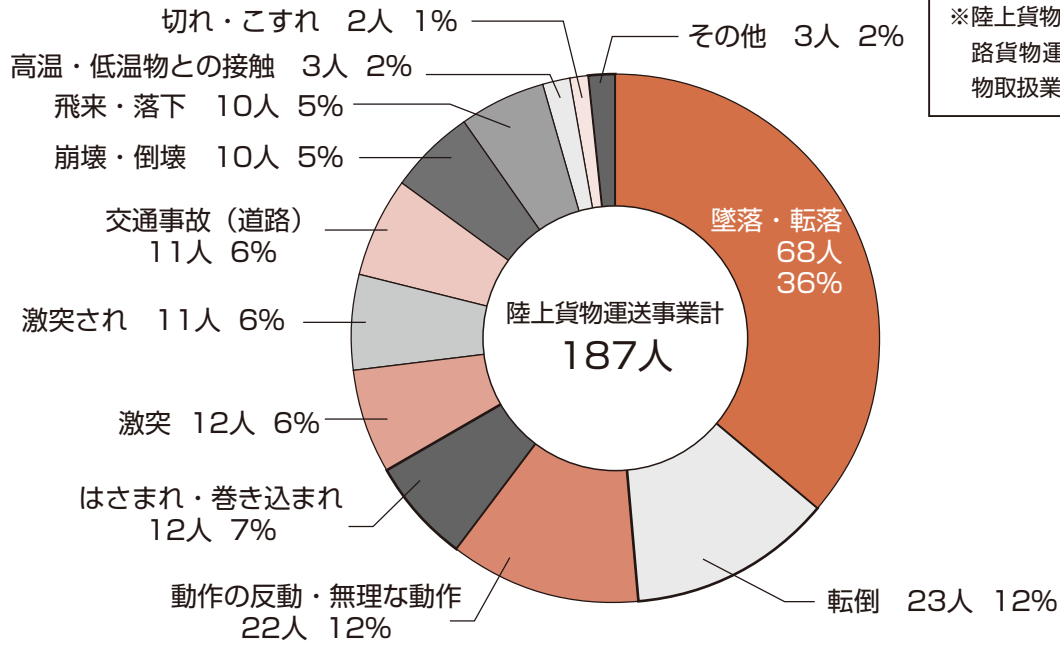


起因物別労働災害発生状況（建設業）

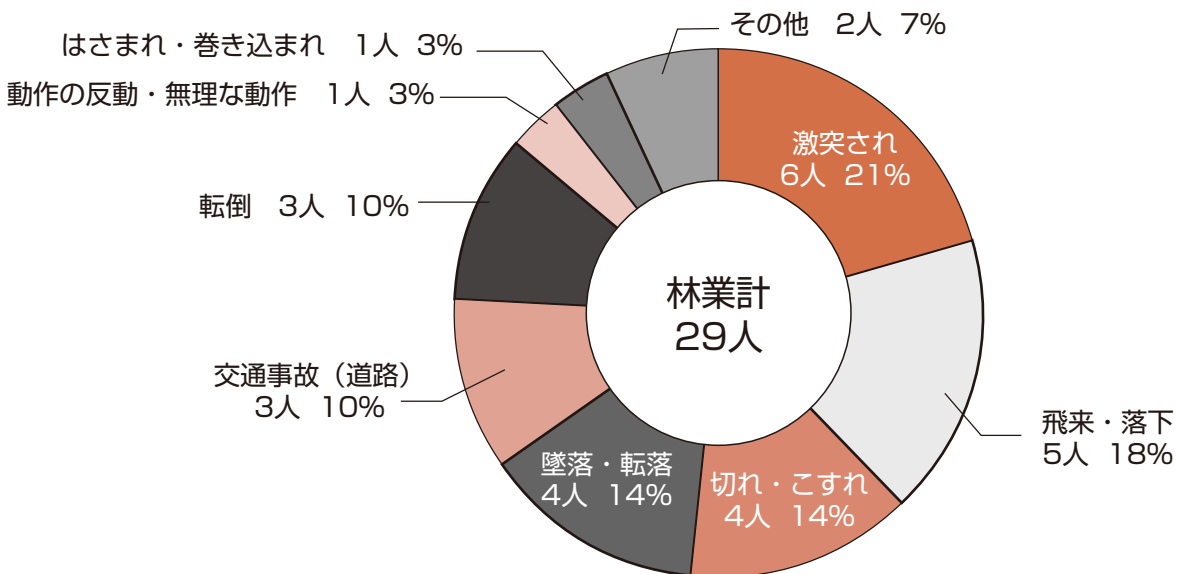


15 事故の型別発生状況（陸上貨物運送事業・林業）

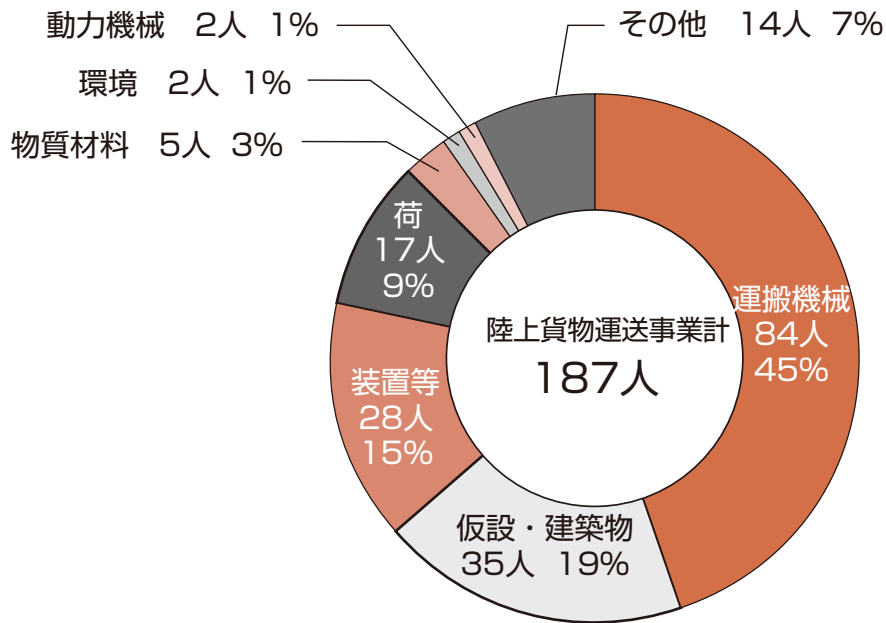
事故の型別労働災害発生状況（陸上貨物運送事業）



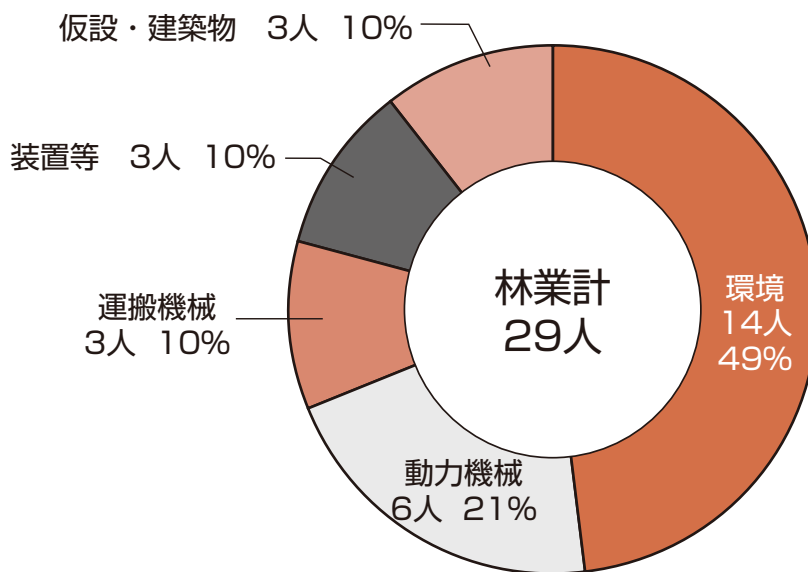
事故の型別労働災害発生状況（林業）



起因物別労働災害発生状況（陸上貨物運送事業）

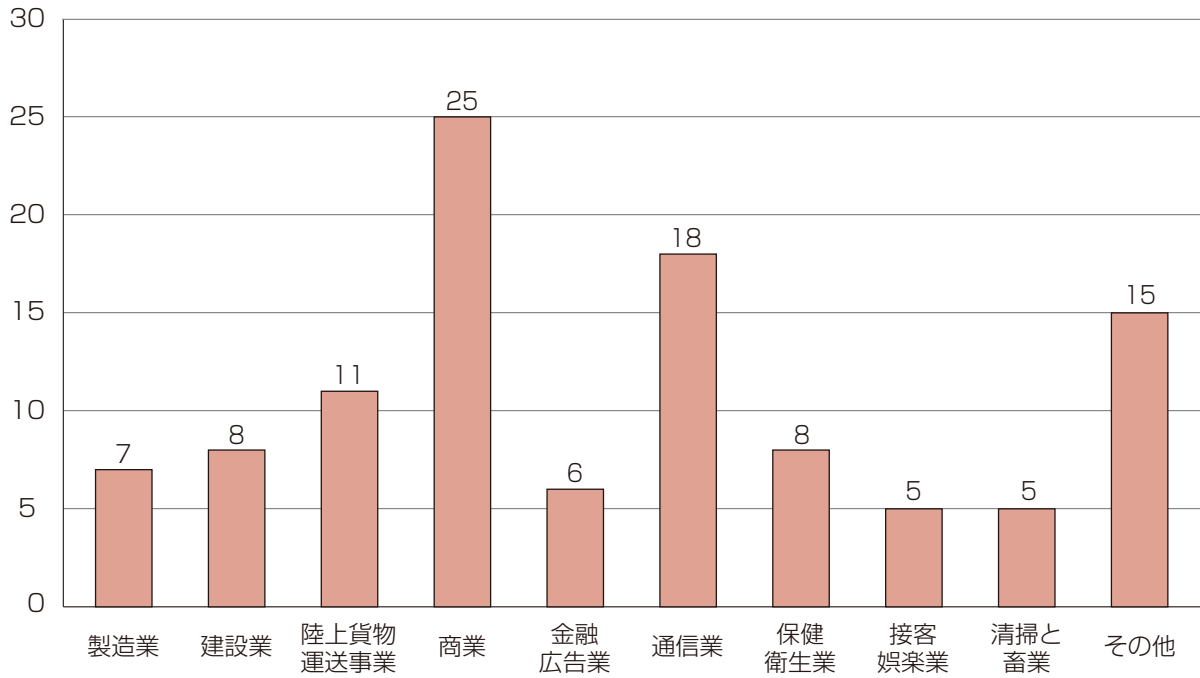


起因物別労働災害発生状況（林業）

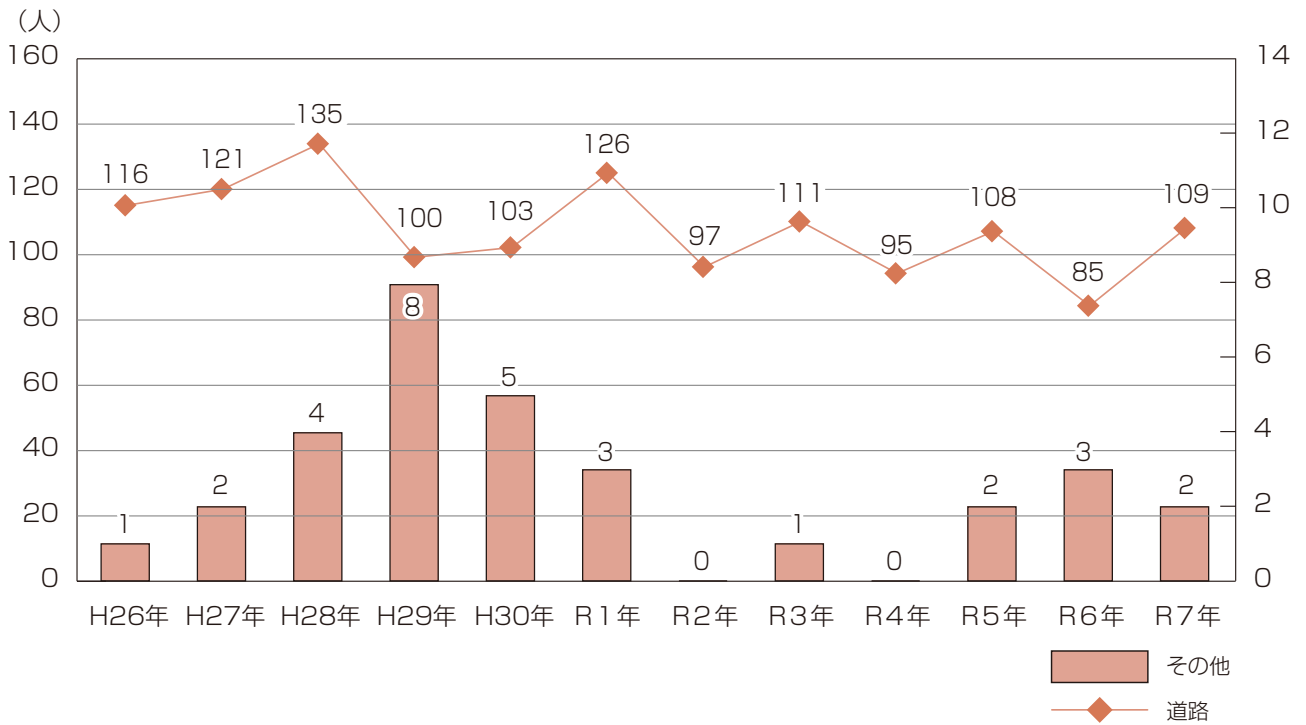


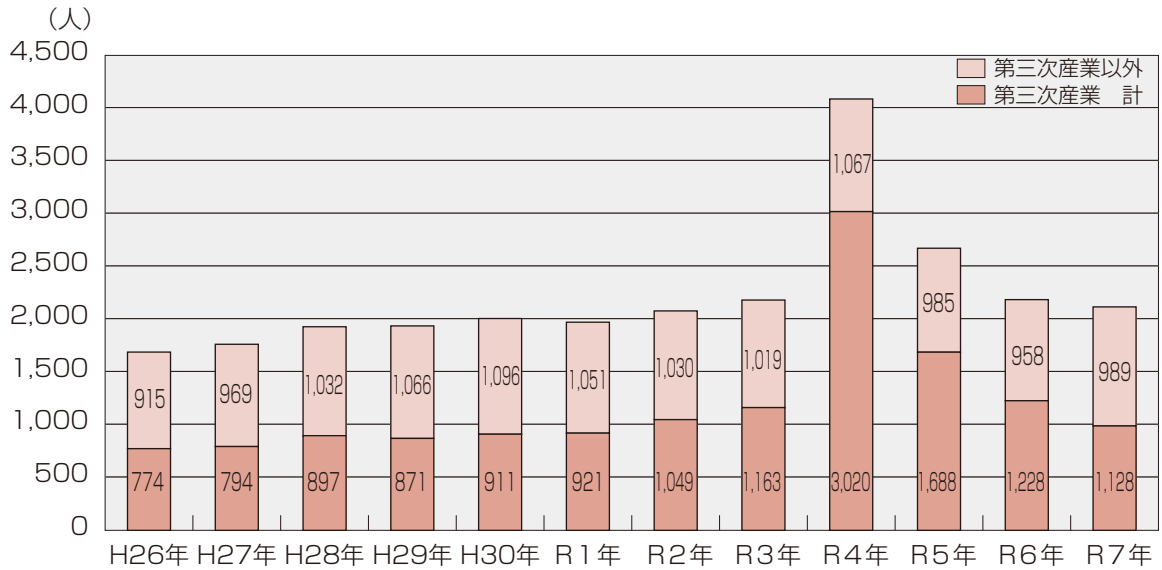
17 交通労働災害発生状況

業種別交通労働災害発生状況（休業4日以上）

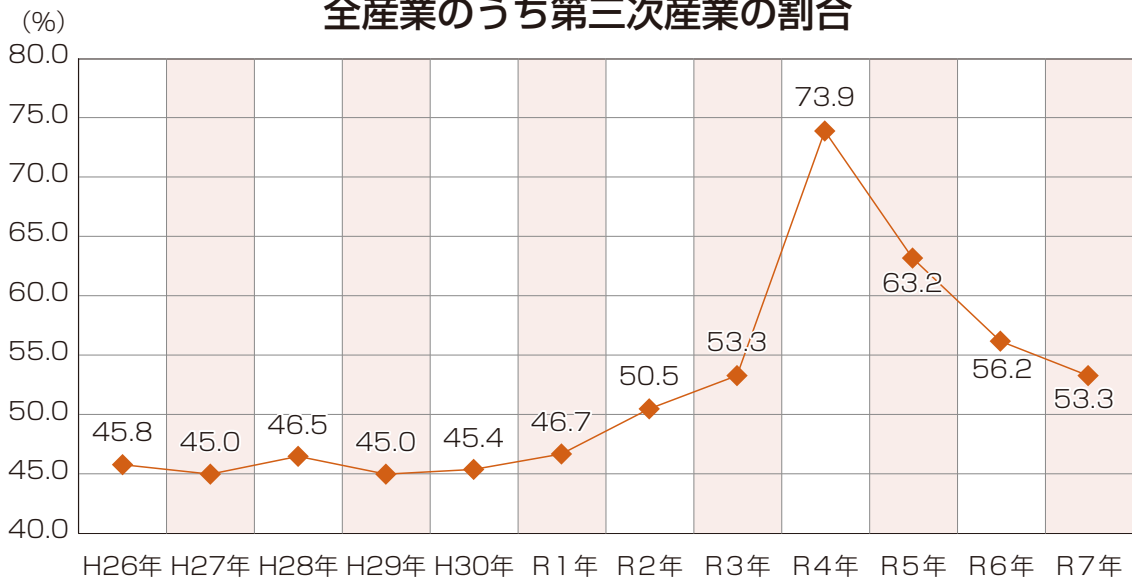


発生場所別交通労働災害（休業4日以上）の推移





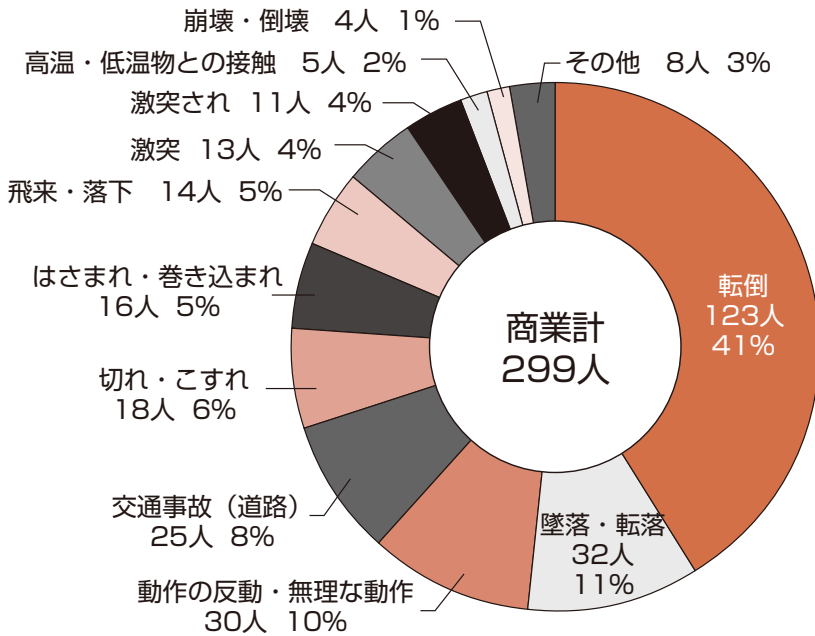
全産業のうち第三次産業の割合



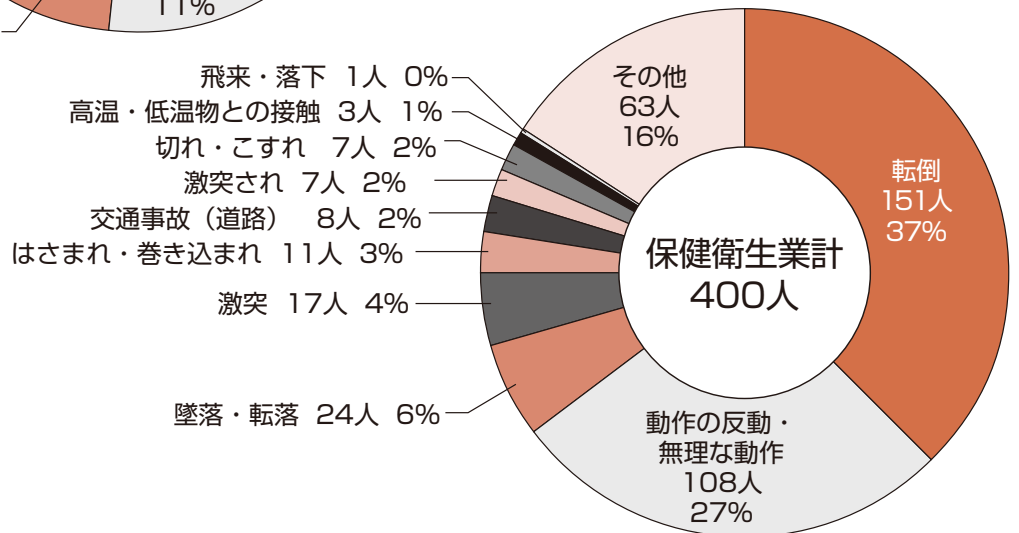
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
全産業	1,689	1,763	1,929	1,937	2,007	1,972	2,079	2,182	4,087	2,673	2,186	2,117
商業	254	240	283	275	277	254	281	319	329	294	306	299
金融広告業	16	21	30	22	25	30	16	24	19	23	15	25
映画・演劇業	0	2	0	0	0	1	2	0	1	1	1	0
通信業	17	15	23	18	16	20	20	22	16	28	29	39
教育研究業	8	9	17	13	11	14	20	24	45	20	29	29
保健衛生業	190	203	180	212	252	282	372	440	2,259	968	511	400
接客娯楽	127	153	157	134	148	120	98	134	154	129	143	164
清掃・と畜	87	73	105	96	92	102	117	80	94	109	89	74
官公署	0	1	1	1	2	6	5	6	5	7	3	7
その他の事業	75	77	101	100	88	92	118	114	98	109	102	91
第三次産業計	774	794	897	871	911	921	1,049	1,163	3,020	1,688	1,228	1,128
第三次産業の割合	45.8%	45.0%	46.5%	45.0%	45.4%	46.7%	50.5%	53.3%	73.9%	63.2%	56.2%	53.3%
第三次産業以外	915	969	1,032	1,066	1,096	1,051	1,030	1,019	1,067	985	958	989

19 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

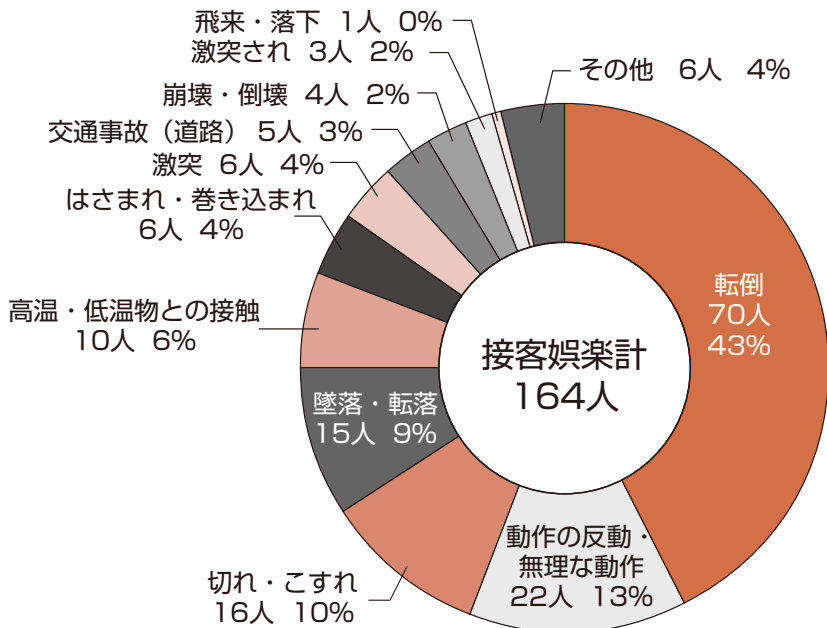
事故の型別労働災害発生状況（商業）



事故の型別労働災害発生状況（保健衛生業）

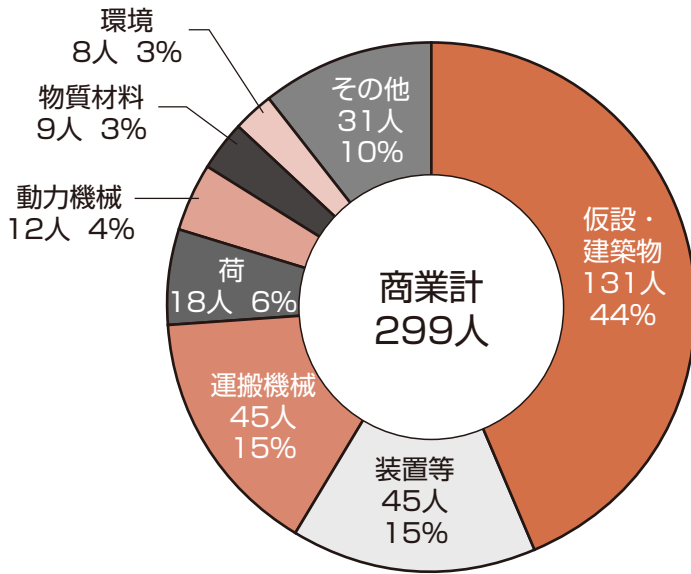


事故の型別労働災害発生状況（接客娯楽）

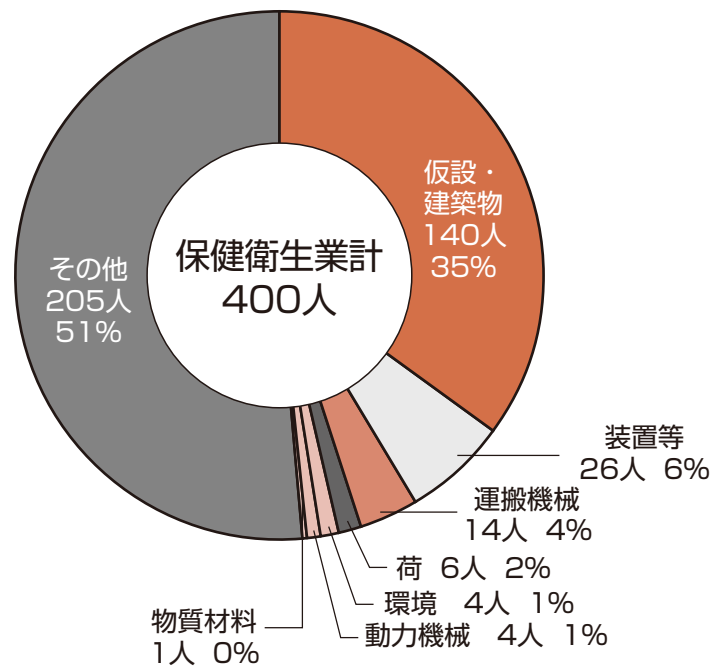


20 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

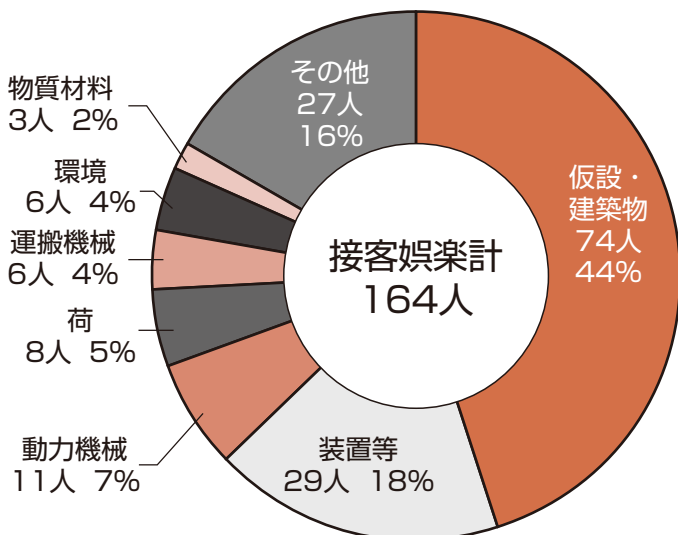
起因物別労働災害発生状況（商業）



起因物別労働災害発生状況（保健衛生業）



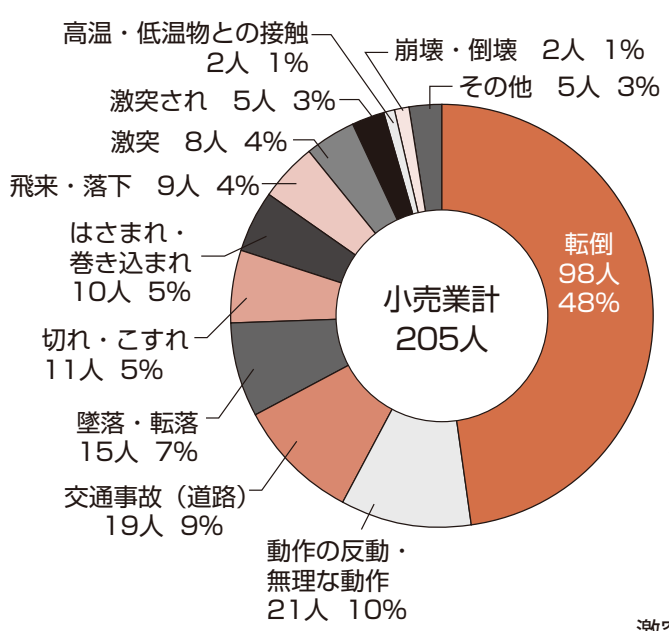
起因物別労働災害発生状況（接客娯楽）



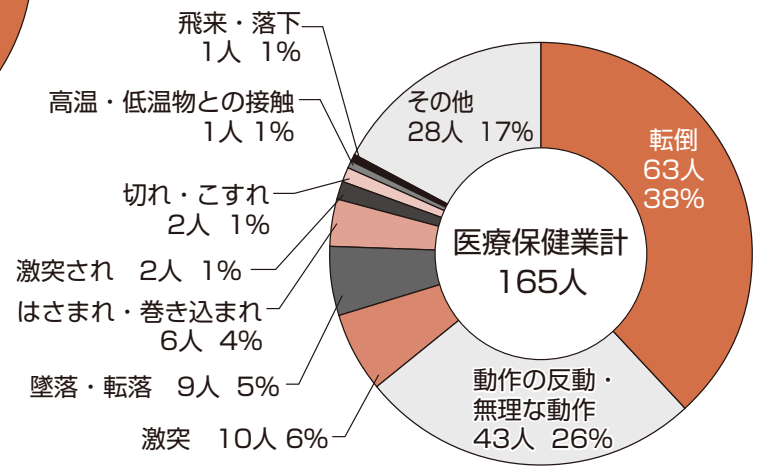
※ 1%未満のものは、0%と表記されています。

21 事故の型別発生状況 (小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店)

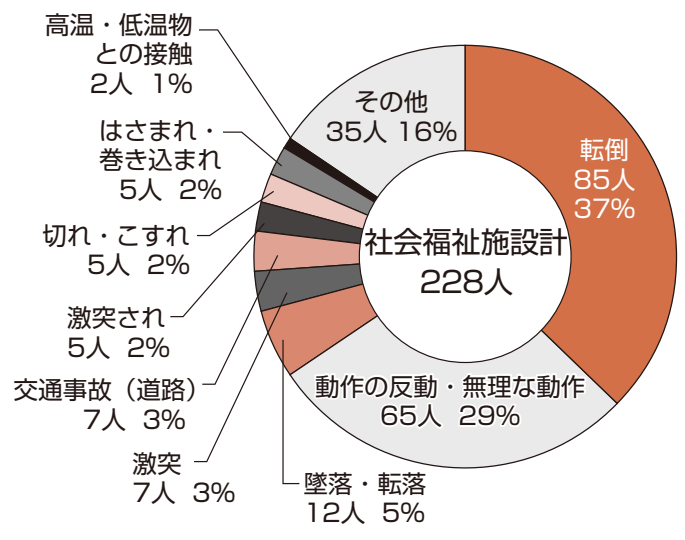
事故の型別労働災害発生状況 (小売業)



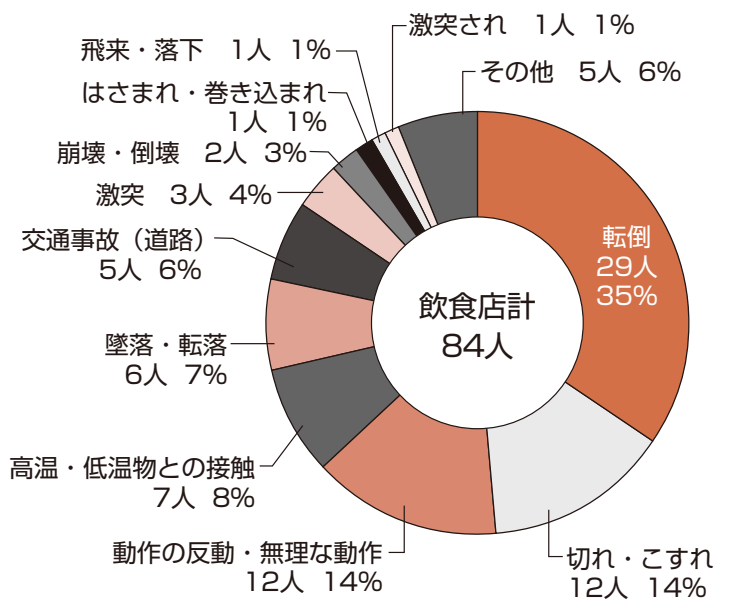
事故の型別労働災害発生状況 (医療保健業)



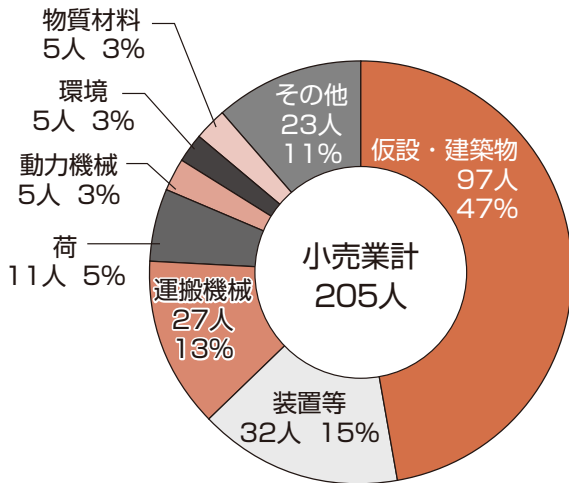
事故の型別労働災害発生状況 (社会福祉施設)



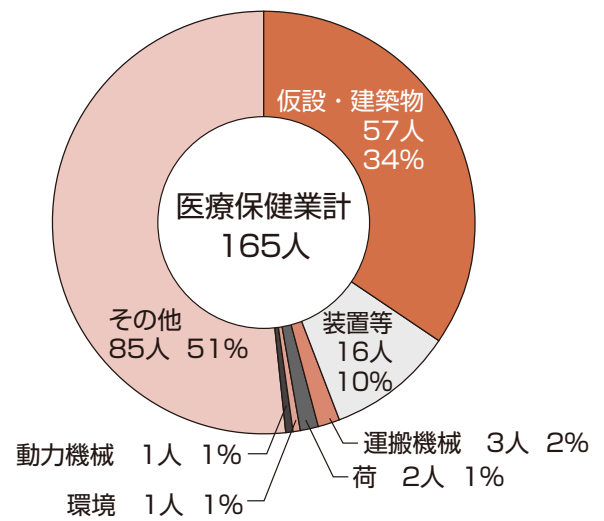
事故の型別労働災害発生状況 (飲食店)



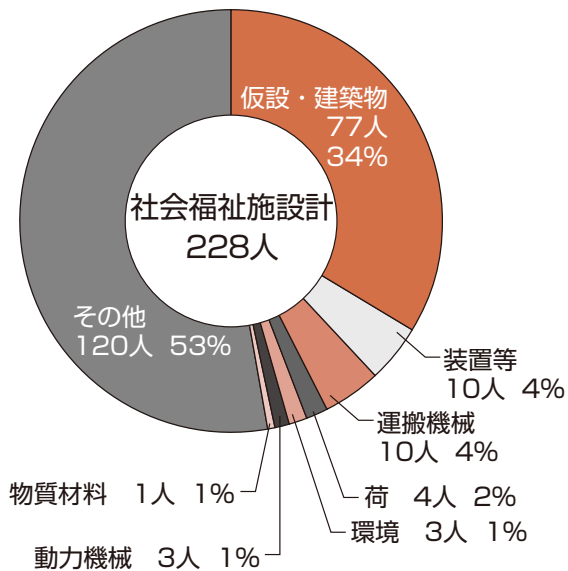
起因物別労働災害発生状況（小売業）



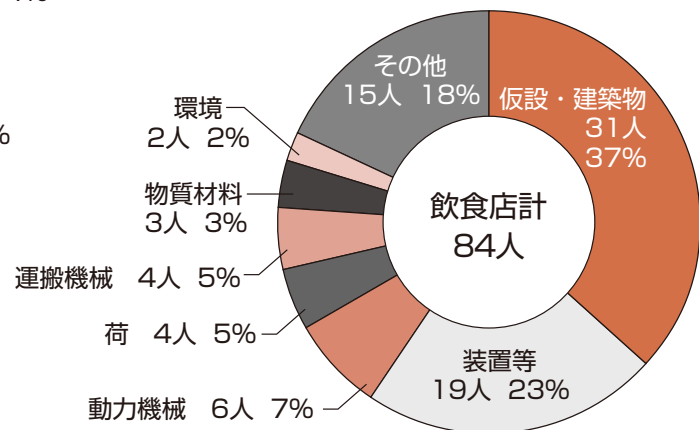
起因物別労働災害発生状況（医療保健業）



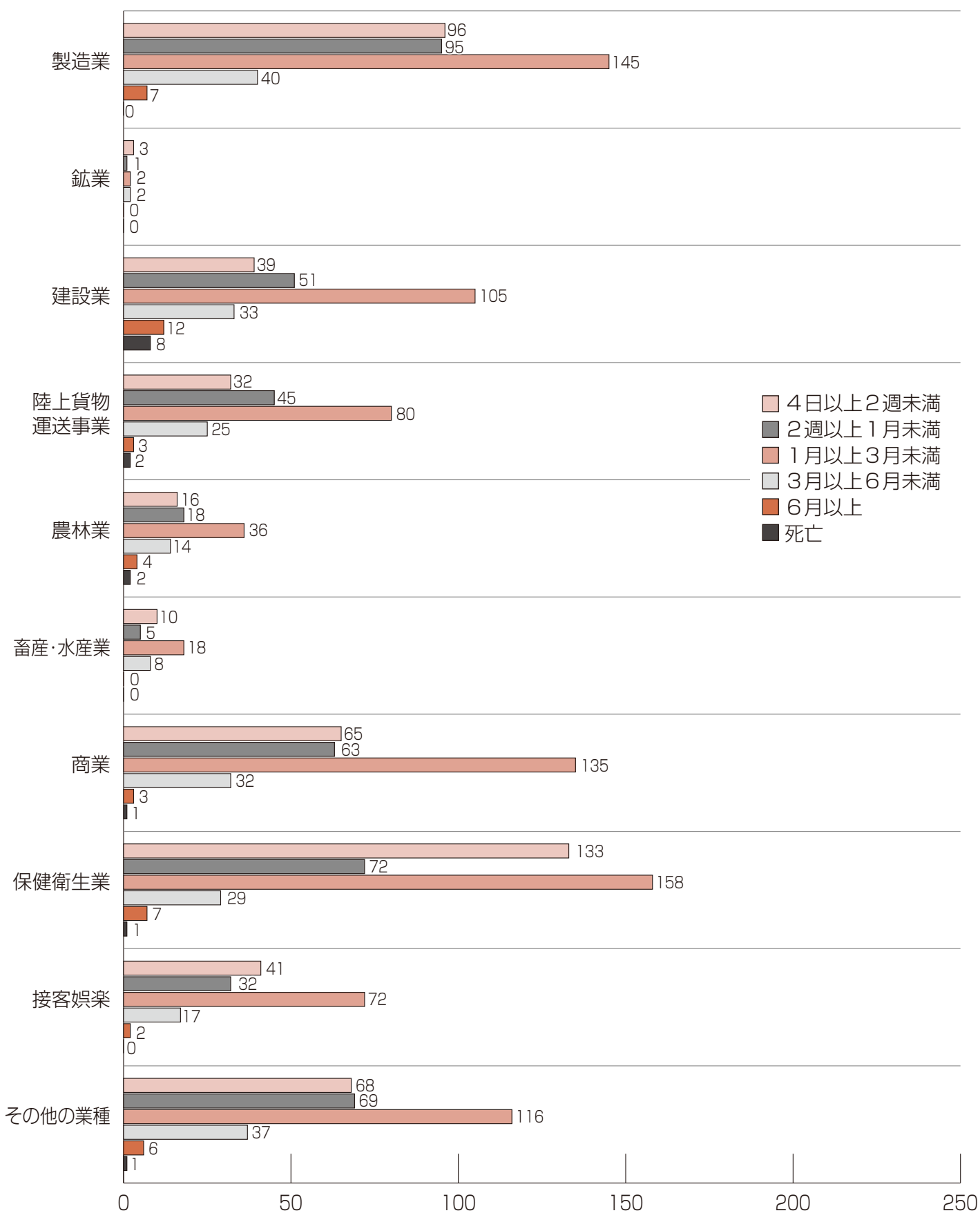
起因物別労働災害発生状況（社会福祉施設）



起因物別労働災害発生状況（飲食店）

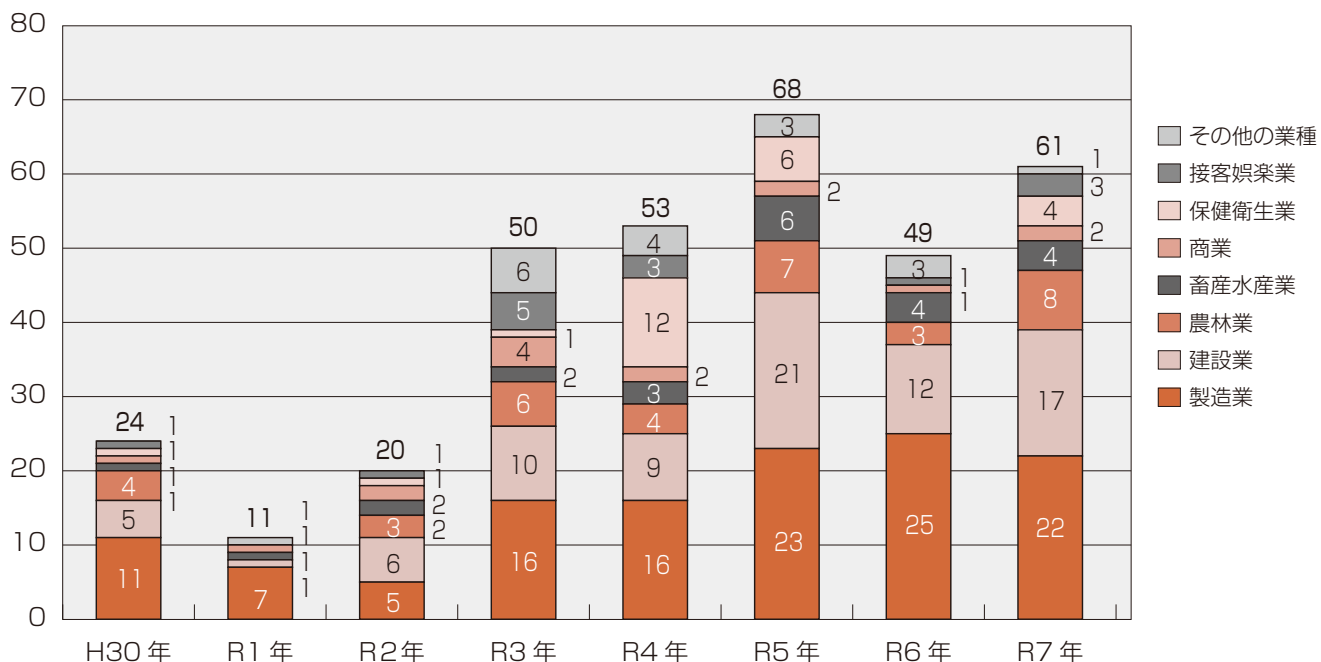


23 災害程度別発生状況

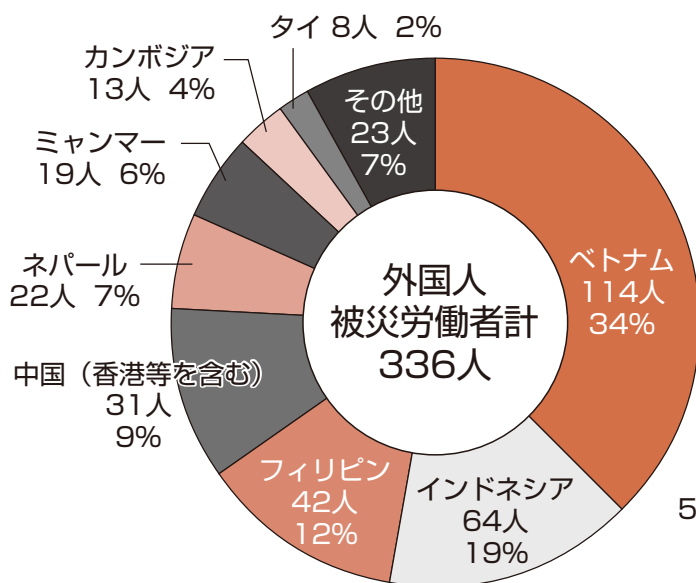


24 外国人労働者による労働災害発生状況（業種別、国籍別、経験期間別）

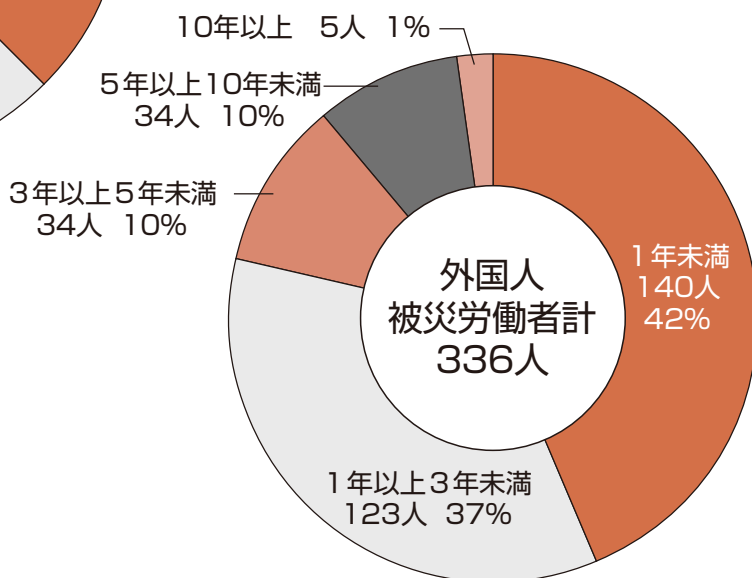
業種別労働災害発生状況（外国人労働者）の推移



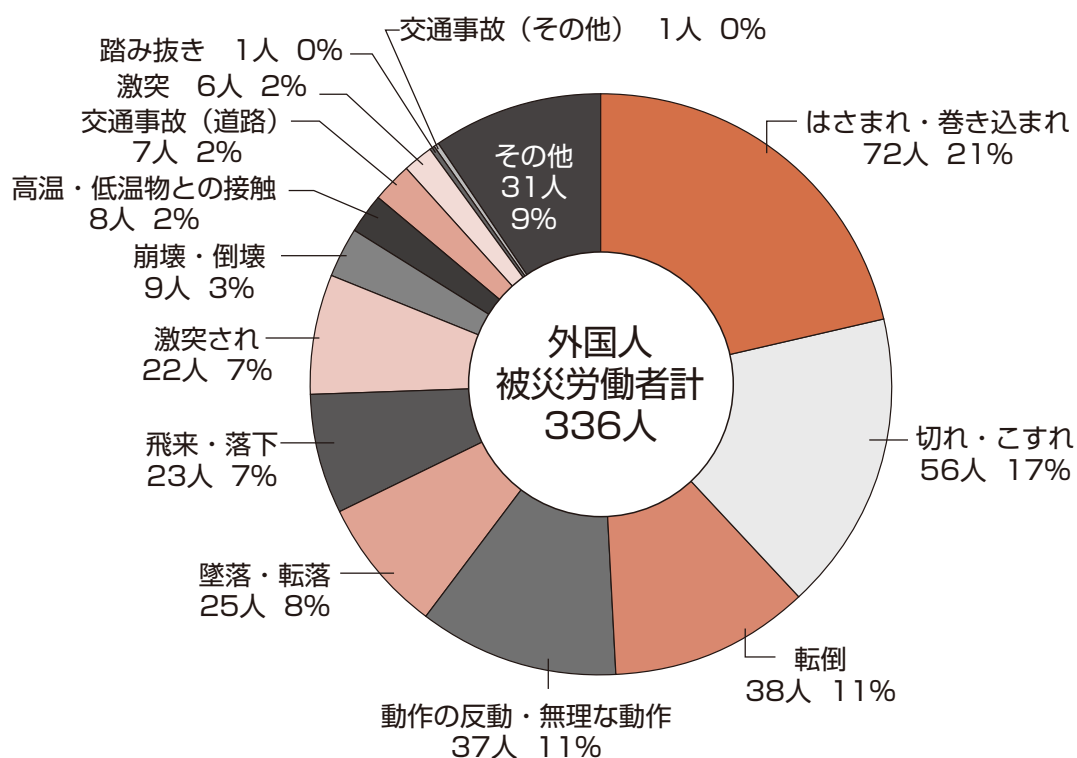
国籍別労働災害発生状況 (外国人労働者、H30～R7年)



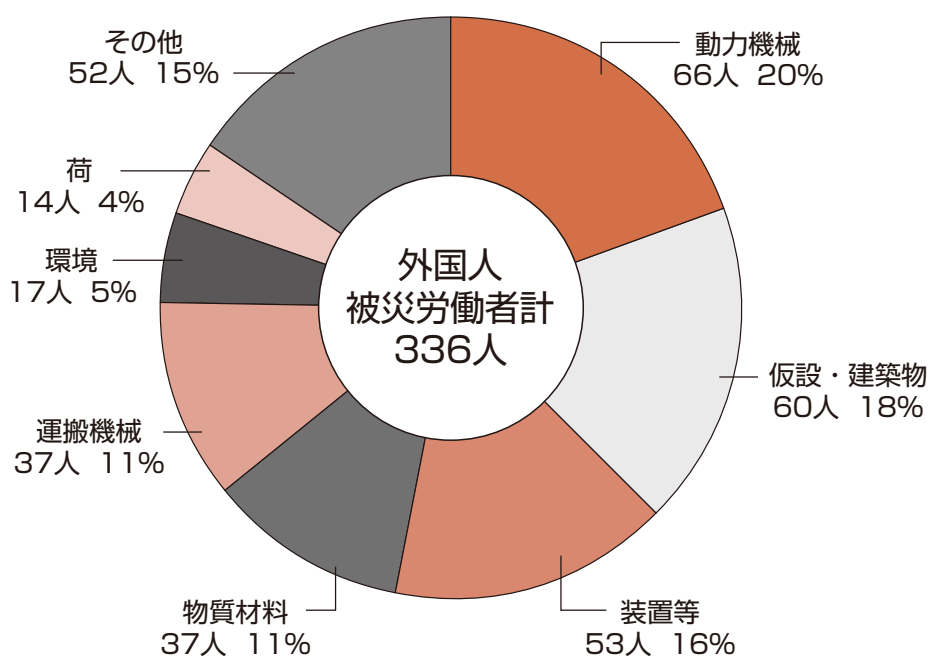
経験期間別労働災害発生状況 (外国人労働者、H30～R7年)



事故の型別労働災害発生状況（外国人労働者、H30～R7年）



起因物別労働災害発生状況（外国人労働者、H30～R7年）



1 労働災害とは

(1) 労働災害の定義

労働災害とは、労働安全衛生法上「労働者が業務に起因して負傷し、疾病に罹り又は死亡すること」と定義されており、別の言葉で定義すれば「労働契約又は雇用契約に基づき、事業主の支配下又は管理下にあることによる危険性が実現化したと経験上認められること」です。正確には、以下の4つの条件を満たす事故のことをいいます。

- ア 災害（負傷、疾病又は死亡）が発生していること
- イ 被災者が労働者であること（労働者性）

労働基準法上の労働者とは、事業主との間に労働契約を締結し、事業主（又はその代理人等）との間に使用従属性が認められる者のことです。具体的には、下記の①が認められる者が労働者となります。より詳細には、②から⑦までが認められれば労働者性は認められやすくなります。一人親方の災害は、労働災害には集計しません。

- ① 労働時間、出来高等によって定まる「賃金」が支払われること
 - ② 働く場所、時間、作業方法等の仕事のやり方の最終的な決定権を事業主が有すること
 - ③ 事業利益・不利益の危険は、基本的には事業主が負うこと（事業主の利益、不利益によらず、一定の計算方法で定まる賃金が支払われること。なお、事業利益・不利益により手当金の額が変動することは含まれない）
 - ④ 指示された仕事を、自由に（事業主の許可を得ず、自己の資金で）社外の者に請け負わせることができないこと
 - ⑤ 使用者からの個々の仕事の指示を原則として拒否できないこと
 - ⑥ 仕事の場所、機器、設備等（資金）を事業主の側が提供すること
 - ⑦ 他の労働者に比して、報酬が極端に高くないこと
- ウ 災害の原因となった事実が業務であること（業務性）

業務の有無は、単に勤務時間中の災害かどうかだけで決まるものではありません。勤務時間中であっても、本人又は事業主の私用のための行為中や、レクリエーション等の準備中の事故等は、原則として業務性が否定されます。一方、勤務時間外の災害でも業務性が認められる場合があります。業務性の判断には、災害に遭遇した際の行為が事業の遂行に必要かどうか重要となります。

なお、通勤途上の通勤時の災害は「通勤災害」であり、労働災害には集計しません。

- エ 業務と災害の間に因果関係が存在すること（業務起因性）

業務起因性とは、業務と災害との因果関係のことです。その業務をしていれば、そのような災害に遭うことがあると経験的に考えられれば、業務起因性が認められます（相当因果関係説）。業務起因性が認められる前提要件として、業務遂行性という概念がありますが、これは、「労働契約に基づいて事業主の管理下又は支配下にあること」で、事業場での通勤中、事業場内での休憩中等、出張中の3つの型があります。

(2) 職業性疾病とは

労働災害のひとつである職業性疾病とは、業務に起因して疾病に罹患することで、その範囲は、労働基準法第75条第2項により、同法施行規則第35条（別表1の2）に定めてあります。具体的には、次の疾病をいいます。

- ア 業務上の負傷に起因する疾病

例：災害性の腰痛（腰に受けた外傷によって生じる腰痛のほか、突発的で急激な強い力が原因となって筋肉等が損傷して生じた腰痛などで、打ち身による腰痛は除かれます）、負傷による疾病、異物侵入による眼疾病

- イ 物理的因子にさらされる業務に起因する疾病

例：騒音による難聴、暑熱な場所における熱中症

- ウ 身体に過度の負担がかかる作業態様の業務に起因する疾病

例：振動工具による振動障害、頸肩腕症候群

- エ 化学物質にさらされる業務に起因する疾病

例：酸素濃度の低い場所における業務による酸欠症

- オ 粉じんを飛散する場所における業務によるじん肺症又はその合併症

- カ 細菌、ウイルス等の病原体にさらされる業務に起因する疾病

例：屋外業務におけるつつが虫病

- キ がん原性物質等にさらされる業務に起因する疾病

- ク 前各号に掲げるもののほか厚生労働大臣の指定する疾病

- ケ その他の業務に起因することの明らかな疾病

2 労働災害統計における業種分類

労働災害に限らず、労働基準関係の統計の多くは、業種分類に、労働基準法別表第一の分類方法を用います。これは、労働基準法をどのように適用するのが妥当かという観点からの区分なので、通常用いられる業種分類とは大きく異なっています。例えば、「製造業」と「映画・演劇等の興業」、「教育・研究・調査業」等が大分類として同格に扱われ、また製造業に「電気・ガス・水道業」、「クリーニング業」等が含まれることなどです。

また、業種は事業場ごとに決まりますので、単一企業の2つの工場が、異なる業種に分類されることがあり得ます。そのため、工場、出先が本社と業種分類が異なることがあります。

一方、パン・菓子を製造して販売する事業場のように、複数の業種に分類され得る場合がありますが、この場合はどちらか主な業種で分類します。

3 労働災害の型について

労働災害の型とは、労働災害の原因の分類手法です。被害の原因の分類手法ではありません。例えば、高所での有機溶剤の吹き付け作業で、有機溶剤に中毒して意識を失い、水槽へ墜落して溺死した場合は「有害物等との接触」に分類されます。

以下、一般の方からの質問の多い災害の型をいくつか説明します。

- (1) 墜落・転落……………高所から労働者が墜落又は転落することです。
- (2) 飛来・落下……………他所から飛来又は高所から落下してきた物が労働者に当たることです。労働者が落下した場合は「墜落・転落」です。
- (3) 激突され……………労働者が、伐倒木に激突されたり、移動式クレーンの上部構造物に激突されるなど、物体に激突されることです。
- (4) 激突……………労働者が物にぶつかることです。労働者が歩行していて梁にぶつかった場合、工場内でトラックを運転していて建築物等に激突した場合は、交通事故に分類します。

4 労働災害の起因物について

労働災害の起因物とは、その災害の原因となった物のことです。労働者を傷つけた物（加害物）とは必ずしも一致しません。例えば、足場から墜落し、道路の石に激突して負傷した場合は、足場（仮設・建築・構築物）が起因物であり、道路の石（環境等）は加害物となります。

以下、一般の方から質問の多い起因物をいくつか説明します。

- (1) 仮設・建築・構築物…足場、構台、建築物等です。
- (2) 動力運搬機……………トラック、ダンプカー、フォークリフト、ベルトコンベア、貨車等です。
- (3) 環境等……………地山、岩石、異常環境、高温・低温環境、立木、川、池、海、蜂・ヘビ等です。
- (4) 荷……………荷姿をした荷物です。運搬途中のものでも荷姿をしていなければ荷にはなりません。
- (5) 乗物……………乗用車、単車などいわゆる交通機関です。
- (6) 動作の反動……………被災者の動作の反動であって、他人の動作が原因になっている場合は含みません。

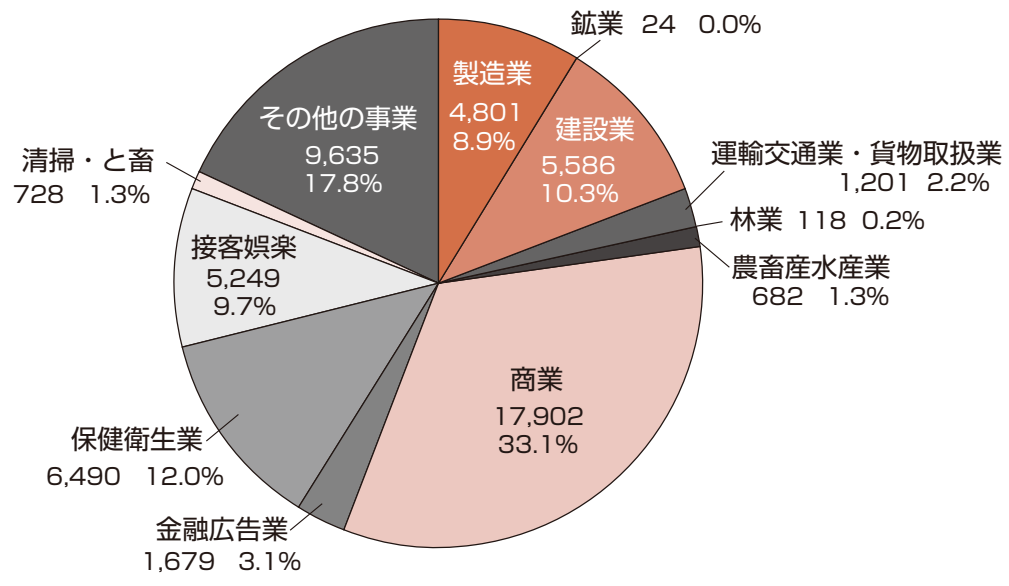
5 「労働者死傷病報告」と「労災給付データ」

厚生労働省が発表する「休業4日以上死傷災害」の件数は、労働者死傷病報告によるものと労災給付データによるものの2通りがあります。労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づく事業者から労働基準監督署への報告で、休業災害が発生した場合に報告が義務づけられています（3日以内と4日以上で様式等が異なります）。一方労災保険業務で、新たに休業補償（労災保険の休業補償は休業4以上の災害の場合に支給される）の決定を行った件数が労災給付データです。この2つによる休業4日以上死傷災害件数は、出張災害等で計数する場所が異なる等の理由により、必ずしも一致しないのが普通です。

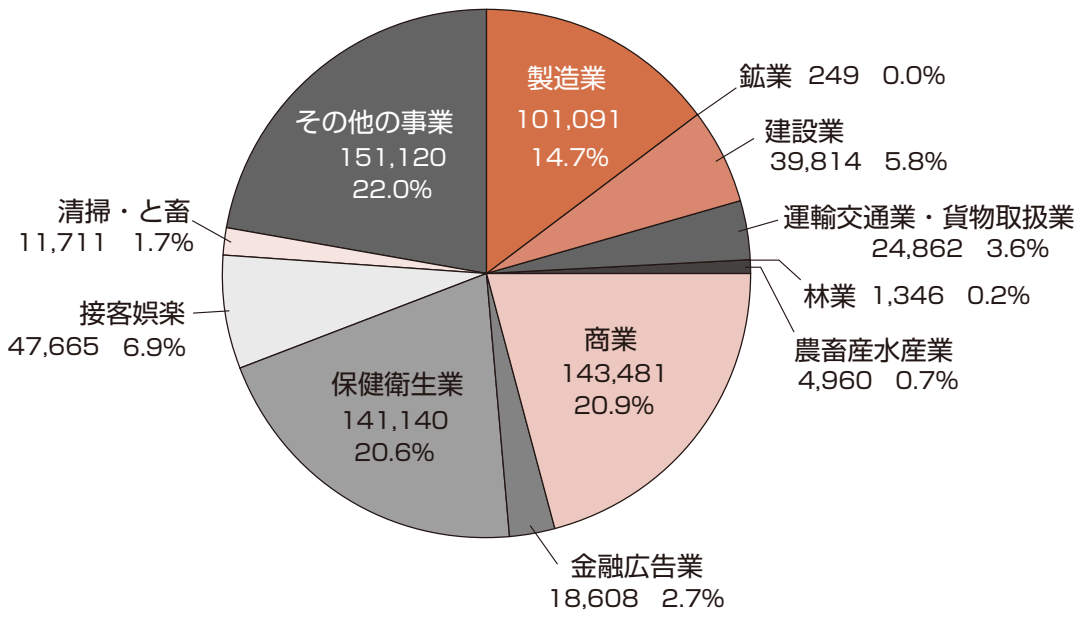
通常、休業4日以上死傷災害件数という場合には労災給付データを指しますが、労災給付データは詳細な分析に向いていないため、詳細な分析を行う場合には、労働者死傷病報告を用いることが多くなっています。

27 業種別適用事業場数・適用労働者数

熊本県内業種別事業場数 (全数54,095事業場)



熊本県内業種別労働者数 (全数686,047人)



(令和3年経済センサス基礎調査に基づく)

	製 造 業	鉱 業	建 設 業	貨 物 取 扱 業	運 輸 交 通 業	林 業	農 畜 産 水 産 業	商 業	金 融 広 告 業	保 健 衛 生 業	接 客 娯 楽	清 掃 ・ と 畜	そ の 他 の 事 業	合 計
事業場数	4,801	24	5,586	1,201	118	682	17,902	1,679	6,490	5,249	728	9,635	54,095	
事業場数 比率	8.9%	0.0%	10.3%	2.2%	0.2%	1.3%	33.1%	3.1%	12.0%	9.7%	1.3%	17.8%	100.0%	
労働者数	101,091	249	39,814	24,862	1,346	4,960	143,481	18,608	141,140	47,665	11,711	151,120	686,047	
労働者数 比率	14.7%	0.0%	5.8%	3.6%	0.2%	0.7%	20.9%	2.7%	20.6%	6.9%	1.7%	22.0%	100.0%	

